

令和6年度

中富良野町教育委員会点検・評価報告書

令和7年9月

中富良野町教育委員会

目 次

1	教育委員会点検・評価報告の概要	1
2	教育委員会の活動状況	3
	(1) 教育委員会の活動一覧	3
	(2) 教育委員会議	4
	(3) 教育委員の学校訪問・研修会・各種行事等への参加	7
	(4) 教育委員会議等の評価	8
3	「教育行政執行方針」を基本とした点検・評価	9
	(1) 学校教育について	10
	(2) 社会教育について	32
4	教育行政評価委員会の意見	56
資料1	中富良野町教育委員会教育行政評価委員会要綱	60
資料2	教育行政評価委員会の構成	61
資料3	地方教育行政の組織及び運営に関する法律	61
資料4	令和6年度 教育行政執行方針	62

1 教育委員会点検・評価報告の概要

(1) はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）の規定により、教育委員会の責任体制の明確化を図るため、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を公表するものです。

(2) 目的

地教行法第26条の規定に基づき、教育委員会が教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価し、効果的な教育行政の推進と行政評価の透明性を図り、町民への説明責任を果たすことを目的としています。

(3) 点検・評価の内容

令和6年第2回町議会定例会において「令和6年度教育行政執行方針」に示した事業等を基本として実績をまとめ、それぞれの目標に照らしあわせた成果を基に内部評価を行い、学識経験者の知見を活用した教育行政評価委員会からの意見を聴取し、今後の課題や対策をまとめ、教育委員会の点検・評価報告書を作成しました。

(4) 議会への提出

地教行法第26条に規定する議会への提出に当たっては、「中富良野町教育委員会点検・評価報告書」として令和7年第9回町議会定例会に提出します。

(5) 町民への公表

報告書の公表は、議会への提出後、中富良野町のホームページに掲載するとともに、図書館に報告書を置き、閲覧できるようにします。

(6) 評価の手法

ア) 評価に当たっての着眼点

- i 教育委員会の活動状況について
- ii 令和6年度教育行政執行方針を基本とした事務事業について

イ) 評価対象項目

令和6年度の教育委員会活動の状況と評価、並びに教育委員会が所管する事務事業の内、学校教育関係14項目、社会教育関係8項目とし、必要に応じ細分して全44の細項目として評価項目を設定しました。

ウ)評価方法

教育行政点検評価表により、「評価項目」(事務事業)・「細項目」(細事務事業)・「目的」・「推進目標」・「概要」・「事業年度」・「事業費」・「必要性・有効性・費用対効果・方向性」(検証内容)・「達成度・効果度」(評価)・「今後の課題」・「改善策」を明らかにし、必要性・有効性・効果性などを各項目別において評価いたしました。

これにより、問題点を明らかにし、課題や具体的な改善内容を自ら見出し、今後の方向性を検討するとともに、教育委員会が目指す方針に沿って教育行政が執行されているかの達成度・効果度に着目して、評価基準をAからDまでの4段階で評価を行いました。

エ)評価結果

令和6年度の点検・評価の結果について、下記の評価基準A・B・C・Dの4段階の集計と前年度との対比を行いました。

第1表 教育行政評価(事務事業評価 達成度)

		A	B	C	D	計
件数	R5	22	22	0	0	44
	R6	21	23	0	0	44
	増減	▲1	1	0	0	0
構成比(%)	R5	50.0	50.0	0.0	0.0	100.0
	R6	47.7	52.3	0.0	0.0	100.0
	増減	▲2.3	2.3	0.0	0.0	0.0

(A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践に努めている
D:努力を要する)

第2表 教育行政評価(事務事業評価 効果度)

		A	B	C	D	計
件数	R5	30	14	0	0	44
	R6	29	15	0	0	44
	増減	▲1	1	0	0	0
構成比(%)	R5	68.2	31.8	0.0	0.0	100.0
	R6	65.9	34.1	0.0	0.0	100.0
	増減	▲2.3	2.3	0.0	0.0	0.0

(A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践に努めている
D:努力を要する)

2 教育委員会の活動状況

令和6年度の教育委員会の活動について「教育委員会議」「学校訪問」「研修会・各行事等への参加」の項目に分け、教育委員会自身による点検を行った。

(1) 教育委員会の活動一覧

教育委員会議については、必要に応じ開催し、令和6年度は9回の会議を開催した。

会議では、教育行政執行方針、予算案、議会提出議案、人事案件、規則等の改正、教育委員会点検評価、各調査の実施、その他重要案件について審議を行い、また、各学校の訪問や教育委員会主管の各行事等への出席など教育委員会の活動を行った。

以下、令和6年度の主な活動を示し、それぞれの活動内容について報告する。

令和6年度教育委員会活動一覧

期 日	活 動 内 容	期 日	活 動 内 容
4月22日	第4回教育委員会議	3月18日	第3回教育委員会議
5月14日	第5回教育委員会議	各月 各日	各学校訪問・町行事への参加
6月27日	第6回教育委員会議		
8月27日	第7回教育委員会議		
10月31日	第8回教育委員会議		
12月 5日	第9回教育委員会議		
1月30日	第1回教育委員会議		
2月26日	第2回教育委員会議		

(2) 教育委員会議

教育委員会の権限に属する事務のうち次に掲げる事項は、教育委員会議において議決が必要な事項であり、それ以外の事務は教育長に委任されている。

- (1) 学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること。
- (2) 学校、その他教育機関の設置及び廃止に関すること。
- (3) 1件100万円を超える教育財産の取得及び処分を町長に申出ること。
- (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (5) 道費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。
- (6) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に関すること。
- (7) 学校、その他教育機関の敷地の選定及び変更を決定すること。
- (8) 1件300万円以上の工事の計画を策定すること。
- (9) 教育委員会規則及び規程の制定又は改廃を行うこと。
- (10) 社会教育委員、公民館運営審議会委員を委嘱すること。
- (11) 教育費に関する予算その他議会の議決を経るべき議案について町長に意見を申し出ること。
- (12) 校長、教員その他教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
- (13) 通学区域の設定及び変更すること。
- (14) 文化財の指定及び解除に関すること。
- (15) 中富良野町奨学資金貸付条例に基づく対象者を選考すること。

また、上記の教育長に委任できない事務のうち次に掲げる事項は、教育長が専決できる事務として規定している。

- (1) 教育委員会事務局及び学校（町費負担の職員に限る。）その他の教育機関の職員のうち、課長、参事、公民館長を除く職員の任免その他の人事に関すること。ただし、懲戒処分を除く。
- (2) 校長及び教頭を除く道費負担の学校職員の任免その他の人事の内申に関すること。ただし、懲戒処分の内申に関するものを除く。
- (3) 教育委員会の任命する職員（教育長を除く。）の昇給その他給与に関すること。
- (4) 道費負担の学校職員の昇級、昇格等給与の内申に関すること。
- (5) 教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員の勤務評定に関すること。
- (6) 教育委員会の所管に属する各機関及び教育委員会の委員（社会教育委員、公民館運営審議会委員を除く。）の任免、委嘱並びに解嘱に関すること。
- (7) 教育費に関する予算科目の各節において100万円以下の増額又は減額すべき補正予算案について町長に意見を申し出ること。

○教育委員会の会議の開催状況

期 日	付 議 案 件 等
令和6年 4月22日(月) 第4回定例会	(議 案) 議案第1号 令和6年度中富良野町教育予算の補正について
5月14日(火) 第5回臨時会	(議 案) 議案第1号 令和6年度中富良野町教育予算の補正について 議案第2号 令和6年度中富良野町奨学資金貸付者の選考について 議案第3号 中富良野町教育委員会事務局規則の一部を改正する規則について 議案第4号 教育委員会事務局その他の教育機関の職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則について (報 告) 報告第1号 令和6年度全国学力・学習状況調査の実施について (その他) ① なかふらの夢・未来応援事業審査委員会委員の推薦依頼について
6月27日(木) 第6回定例会	(報 告) 報告第1号 令和6年度中富良野町要保護及び準要保護児童生徒の認定について 報告第2号 通学区域外就学の承認について (その他) ① 新しい学校の校名案について
8月27日(火) 第7回定例会	(議 案) 議案第1号 令和6年度中富良野町教育予算の補正について 議案第2号 令和5年度中富良野町教育委員会点検・評価報告について 議案第3号 令和6年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告」への市町村別結果の掲載について 議案第4号 令和7年度に使用する小学校教科用図書の採択について 議案第5号 令和7年度から使用する中学校教科用図書の採択について (報告) 報告第1号 令和6年度中富良野町要保護及び準要保護児童生徒の認定について 報告第2号 通学区域外就学の承認について (その他) ① 産業建設文教常任委員との合同学校視察の日程について
10月31日(木) 第8回定例会	(議 案) 議案第1号 学校視察について 議案第2号 通学区域外就学の承認について 議案第3号 令和6年度中富良野町奨学金返還支援補助金交付申請の認定について
12月5日(木) 第9回定例会	(議 案) 議案第1号 令和6年度中富良野町教育予算の補正について 議案第2号 中富良野町立学校設置条例の一部を改正する条例について 議案第3号 令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について 議案第4号 令和6年度中富良野町奨学金返還支援補助金交付申請の認定について (報 告) 報告第1号 令和6年度中富良野町教育予算の補正について (その他) ① 令和7年中富良野町二十歳のつどいについて

期 日	付 議 案 件 等
令和7年 1月30日(木) 第1回臨時会	<p>(議 案)</p> <p>議案第1号 令和6年度中富良野町教育予算の補正について</p> <p>議案第2号 通学区域外就学の承認について</p> <p>議案第3号 令和6年度中富良野町奨学金返還支援補助金交付申請の認定について</p> <p>議案第4号 自動車事故に関する和解及び損害賠償額について</p>
2月26日(水) 第2回定例会	<p>(議 案)</p> <p>議案第1号 令和7年度教育行政執行方針について</p> <p>議案第2号 令和6年度教育予算の補正について</p> <p>議案第3号 令和7年度教育予算案について</p> <p>議案第4号 通学区域外就学の承認について</p> <p>議案第5号 令和6年度中富良野町奨学金返還支援補助金交付申請の認定について</p> <p>(その他)</p> <p>① 令和6年度小中学校卒業式について</p> <p>② 令和7年度小中学校入学式について</p> <p>③ 教職員離任式について</p> <p>④ 新任教職員辞令交付式について</p> <p>⑤ 令和7年度フラワー都市交流連絡協議会総会・交流会(岐阜県大野町開催)の参加依頼について</p>
3月18日(火) 第3回臨時会	<p>(議 案)</p> <p>議案第1号 校長・教頭の免(解)職発令内申並びに採用(転任、昇任)発令内申について</p> <p>議案第2号 通学区域外就学の承認について</p> <p>議案第3号 中富良野町奨学資金貸付金の償還猶予について</p> <p>議案第4号 令和6年度中富良野町奨学金返還支援補助金交付申請の認定について</p> <p>(その他)</p> <p>① 令和7年度教職員(一般)人事異動の内示について</p>

(3) 教育委員の学校訪問・研修会・各種行事等への参加

○学校訪問の状況

期 日	出 席 行 事 等
令和6年	
4月 8日	中富良野小学校、西中小学校入学式
4月 8日	中富良野中学校入学式
5月29日	中富良野中学校体育大会
6月 1日	中富良野小学校運動会
6月 8日	旭中小学校運動会
6月 8日	西中小学校運動会
9月21日	中富良野中学校祭
10月12日	西中小学校学芸会
10月26日	旭中小学校学芸会
10月26日	中富良野小学校学習報告会
10月31日	各小中学校訪問（産業建設文教常任委員会合同）
11月16日	旭中小学校閉校式・惜別会
11月30日	西中小学校閉校式・惜別会
令和7年	
3月12日	中富良野中学校卒業式
3月18日	中富良野小学校卒業式
3月19日	旭中小学校卒業式

○研修会並びに会議等の出席状況

期 日	出 席 研 修 会 等	開催地
令和6年		
4月 9日	上川管内教育委員会教育長会議（第1回）・連合会教育長部会総会	旭川市
4月22日	上川管内教育委員会連合会総会・第1回委員研修会	旭川市
5月 1日	第1回富良野地区広域教育圏振興協議会教育長会議	富良野市
5月16日	北海道町村教育委員会連合会総会	札幌市
7月 4日	上川管内教育委員会教育長会議（第2回）・連合会教育長部会	旭川市
7月18日	北海道市町村教育委員会研修会	札幌市
10月 7日	上川管内教育委員会教育長会議（第3回）・連合会教育長部会研修会	富良野市
10月17日	北海道町村教育委員会連合会教育長部会研修会	札幌市
10月22日	上川管内教育委員会連合会第2回委員研修会	旭川市
11月 6日	第2回富良野地区広域教育圏振興協議会教育長会議	富良野市
11月19日	上川南部地区教育委員会教育委員研修会	上富良野町
12月24日	上川管内教育委員会教育長会議（第4回）・連合会教育長部会	旭川市
令和7年		
1月16日	市区町村教育委員会教育研究協議会	オンライン
3月18日	町総合教育会議	中富良野町
3月19日	上川管内教育委員会教育長会議（第5回）・連合会教育長部会	旭川市

○各種行事等の参加状況

期 日	出 席 行 事 等
令和6年	
4月2日	新任教職員辞令交付式
4月11日	銀嶺大学入学式・始業式
4月16日	町教育研究会総会
4月24日	町父母と先生の会連合会総会
6月15日	戦没者追悼式
令和7年	
1月12日	町二十歳のつどい
3月13日	銀嶺大学卒業式・修了式
3月26日	教職員離任式

(4) 教育委員会議等の評価

1) 教育委員会議について

教育委員会議では、次年度教育行政執行方針の決定、規則等の改正、新年度予算案・補正予算案の審議、社会教育委員・学校職員等の人事案件、通学区域外就学の承認、奨学資金貸付者選考などの案件で各委員の課題解決に向けた積極的な発言が多くあり、活発な審議のもと各議案が処理された。

令和8年度の義務教育学校の開校に向けては、校名及び校章のほか、重要事項の審議が行われた。

また、報告では各人事関係や要保護・準要保護児童生徒の認定状況等を、さらに協議事項にも十分な時間をもち資料の提示・情報提供を受けることにより円滑な会議運営がなされた。

2) 学校訪問について

例年実施している町議会の産業建設文教常任委員会との合同学校視察を本年度についても行い、町内全小中学校に訪問し校長等から学校経営方針や具体的な取り組み、教育環境などの説明を受けたのち、児童生徒の学習の様子を見学した。また、学校施設関係等の状況や課題・要望などを確認して全般にわたり調査を行った。

また、各小中学校における入学式、運動会、学芸会、学校祭などの行事に各教育委員が出席し、児童生徒への激励と教育活動の把握に努めた。

3) 研修会・各行事等への参加

教育委員としての資質向上を図るため、例年であれば北海道教育委員会連合会並びに上川管内教育委員会連合会主催による教育委員の研修会・教育局主催の教育推進会議等に参加した。

また、教育委員会が主管する新任教職員辞令交付式や、さらに教職員関係団体、PTA連合会、町主催の各行事にも参加し、教育委員としての各種活動を行った。

4) 総合教育会議について

地方教育行政法が平成27年4月に改正され、地方公共団体に総合教育会議の設置が義務づけられたことから、町長と教育委員会により構成し、対等な執行機関同士として協議・調整を行なっている。本年度の総合教育会議では、令和6年度教育相談事業実施状況について、義務教育学校について及び令和6年度社会教育事業について意見交換を行った。

3 「教育行政執行方針」を基本とした点検・評価

	NO.	評 価 項 目	NO.	細 項 目
学 校 教 育	1	基礎学力の定着	1	児童の学力向上（小学校）
			2	生徒の学力向上（中学校）
	2	特別支援教育の推進	3	小学校特別支援教育
			4	中学校特別支援教育
			5	教育支援委員会
	3	食育の推進	6	食育指導
			7	学校給食事業
	4	教育相談	8	教育相談事業
	5	開かれた学校づくり	9	学校公開と学校評価
	6	児童生徒の安全教育と危機管理	10	児童生徒の安全教育と安全対策事業
	7	環境整備と安全な学校施設	11	小学校施設維持整備
			12	中学校施設維持整備
			13	小学校教材用備品整備
			14	中学校教材用備品整備
8	国際理解教育の推進	15	外国語指導助手配置事業	
9	部活動の推進	16	部活動生徒運送業務（中学校）	
10	就学援助	17	児童生徒就学援助費事業	
11	特別支援教育就学奨励	18	児童生徒特別支援教育就学奨励事業	
12	奨学資金貸付	19	奨学金貸付事業	
13	教職員研修	20	教職員研究・研修関係助成事業	
14	通学費等補助	21	高等学校通学費等補助事業	
社 会 教 育	15	放課後子どもプラン推進事業	22	放課後子ども教室推進事業
			23	留守家庭児童クラブ推進事業
	16	地域の教育力	24	社会教育推進事業
			25	成人式事業
			26	社会教育関係団体等補助事業
			27	学社融合推進事業
			28	公民館分館運営事業
			29	社会体育関係団体等補助事業
	17	青少年の学習活動	30	児童生徒対象事業
			31	社会教育関係団体等補助事業
			32	社会体育関係団体等補助事業
	18	一般成人の学習活動	33	公民館教室・講座事業
			34	情報通信技術講習事業
	19	高齢者の学習活動	35	銀嶺大学運営事業
	20	文化活動の振興	36	町民文化祭運営事業
			37	文化財及び埋蔵文化財保護事業
			38	社会教育関係団体等補助事業
	21	読書活動の推進	39	図書館運営事業
22	スポーツの振興	40	スポーツ教室・大会経費	
		41	スポーツフェスタ参加経費	
		42	学校開放事業	
		43	社会体育関係団体等補助事業	
		44	社会体育推進事業	

(1) 学校教育について

NO.	評 価 項 目	NO.	細 項 目
1	基礎学力の定着	1	児童の学力向上（小学校）
		2	生徒の学力向上（中学校）
2	特別支援教育の推進	3	小学校特別支援教育
		4	中学校特別支援教育
		5	教育支援委員会
3	食育の推進	6	食育指導
		7	学校給食事業
4	教育相談	8	教育相談事業
5	開かれた学校づくり	9	学校公開と学校評価
6	児童生徒の安全教育と危機管理	10	児童生徒の安全教育と安全対策事業
7	環境整備と安全な学校施設	11	小学校施設維持整備
		12	中学校施設維持整備
		13	小学校教材用備品整備
		14	中学校教材用備品整備
8	国際理解教育の推進	15	外国語指導助手配置事業
9	部活動の推進	16	部活動生徒運送業務（中学校）
10	就学援助	17	児童生徒就学援助費事業
11	特別支援教育就学奨励	18	児童生徒特別支援教育就学奨励事業
12	奨学資金貸付	19	奨学金貸付事業
13	教職員研修	20	教職員研究・研修関係助成事業
14	通学費等補助	21	高等学校通学費等補助事業

令和6年度 中富良野町教育行政点検評価表

〔1-1〕

担当課名 教育課 学校教育係

評価項目	基礎学力の定着	細項目	児童の学力向上(小学校)	推進目標	各教科を通じて基礎、基本の学力の定着と応用力・活用力の向上を図る。	
目的	全国学力学習状況調査や校内学力テスト等の結果を分析し、基礎的・基本的な知識や技能の定着を図るとともに、応用力・活用力の向上を図る。				開始	終了
概要	<p>本町における全国学力学習状況調査の結果は、各学校ともほぼ同様の傾向にある。各学校では結果の分析を行い、基礎的・基本的な知識や技能の一層の定着と、応用力・活用力の向上を図るため授業の改善を図り、児童の学力向上に努めている。対策として、平成15年度から令和4年度まで「指導方法工夫改善事業」による加配教諭を中富小に配置し、算教を中心に少人数指導の充実を図るとともに、各学校において朝読書や朝自習など、学習意欲を高める授業の工夫を行っている。中富小には学習支援員1名を配置し、低学年や単学年の指導体制の充実を図っている。また、「家庭学習の手引き」の配布により保護者に家庭学習の必要性と関わり方を啓発している。近年、児童生徒の体力の低下が指摘されていることから、各学校において体力テストの分析をもとに、中休みを活用した体力づくりなど、適切な指導を進めている。これからの社会を生き抜く人材を育てるために、令和7年度の小学校の統廃合、新校舎への移転を見据え、小学校と中学校の長所を生かしたより高次の教育作用を生み出す試みで、令和7年度の小学校の統廃合、新校舎への移転を本格的に準備していく。</p> <p>○費用： 学習支援員報酬 (2名)4,883千円</p>				****	継続
必要性	基礎的・基本的な学力は、低学年のうちから身につけておく必要がある。後の学年等に影響を及ぼすものであり、着実に定着させなければならない。同時に応用力・活用力の向上も図っていくなければならない。				予算額	決算額
有効性	学力向上対策の評価を行い、指導効果を高める。				4,883	4,883
費用対効果	学習支援員に係る経費以外には特に費用分けをしていないが、各学校の配当予算の指導経費全体の中で効果的に実施されている。学習支援員の活用により、指導体制の充実が図られている。				事業費 (単位:千円)	差引
方向性	指導結果を確認しながら積極的に進める。				4,883	0
今後の取組み	<p>概要に記載している基礎的な取組を積極的に行うとともに、応用力の向上にも各教科にて様々な工夫をもって指導に当たっているところである。各教科の授業評価や児童の学力状況を踏まえ、個々の習熟度に応じたきめ細かな指導を行うことが肝要である。また、基礎学力の定着は、家庭での学習習慣や生活習慣と密接に関連していることから、家庭での取り組みが重要であり、さらに啓発・指導していく必要がある。また、GIGAスクール構想により整備された1人1台端末を有効活用した授業の構築が重要になってくる。</p>				達成度	効果度
					A	A
					(理由・説明)	
					各学校では、学力テスト等の結果を分析し、指導方法の改善計画を策定、実践にあたっては、「家庭学習の手引き」を全保護者に配布し、家庭学習の習慣化を図っている。	
					今後の課題	
					改善策	
					<p>各学校において、指導方法等の校内研修を充実させるとともに、研修機関の事業を積極的に活用し教員個々の指導力の向上を図る必要がある。学校外での取り組みも重要であることから保護者との連携を密にして家庭学習の習慣化を図る。また、令和8年度の義務教育学校への移行に向けて、学力・体力の向上や、ICTの活用、専科加配を活用した教科担任制導入を意図した指導体制の充実のため、指導主事(学校教育アドバイザー)や町採用教職員の配置など積極的に取り組んでいく必要がある。</p>	

評価基準 A: 実践が進み成果を上げている B: 実践が進んでいる C: 実践につとめている D: 努力を要する

令和6年度 中富良野町教育行政点検評価表

担当課名 教育課 学校教育係

〔1-2〕

評価項目	基礎学力の定着	細項目	生徒の学力向上(中学校)	推進目標	各教科を通じて基礎、基本の学力の定着と応用力・活用力の向上を図る。																	
目的	全国学力学習状況調査や校内学力テスト等の結果を分析し、基礎的・基本的な知識や技能の定着を図るとともに応用力・活用力の向上を図る。																					
概要	<p>中学校では全国学力学習状況調査の結果の分析を行うとともに、学校独自の学力調査等を実施し、それらの結果も分析しながら、基礎的・基本的な知識や技能の一層の定着と、応用力・活用力の向上を図るため、授業の改善を図り、学力の向上に努めている。対策として、平成15年度から「指導方法工夫改善事業」による加配教諭を1名配置し、数学を中心にIT授業や習熟度に応じた少人数指導の充実を図るとともに、学習支援員を2名を配置し、到達度の低い生徒への補充的学習指導、学習意欲の高い生徒への発展的な学習指導などを実践している。また、家庭学習については、その習慣化を図るため、家庭における状況把握し、保護者との連携を進めている。近年、児童生徒の体力の低下が指摘されていることから、体力テストによりその実態を把握するとともに、部活動なども含め適切な指導を進めている。これからの社会を生き抜く人材を育てるために、令和7年度の小学校の統廃合、新校舎への移転を見据え、小学校と中学校の長所を生かしたより高次の教育作用を生み出す試みである義務教育学校への移行を本格的に検討する。</p> <p>○費用：学習支援員報酬 3,715千円</p>			<table border="1"> <tr> <td>事業年度</td> <td>開始</td> <td>終了</td> </tr> <tr> <td></td> <td>****</td> <td>継続</td> </tr> <tr> <td>事業費 (単位:千円)</td> <td>予算額</td> <td>決算額</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4,522</td> <td>3,715</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>差引</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>807</td> </tr> </table>	事業年度	開始	終了		****	継続	事業費 (単位:千円)	予算額	決算額		4,522	3,715			差引			807
事業年度	開始	終了																				
	****	継続																				
事業費 (単位:千円)	予算額	決算額																				
	4,522	3,715																				
		差引																				
		807																				
必要性	基礎的・基本的な学力は、身につけておかなければ、進学やその後の修学に影響を及ぼすものである。着実に力をつけさせなければならない。同時に応用力・活用力の向上を図っていくことが重要である。																					
有効性	学力向上対策の評価を行い、指導効果を高める。																					
費用対効果	特に費用を分けていないが学校配当予算の指導経費全体の中で効果的に実施されている。																					
方向性	指導結果を確認しながら積極的に進める。																					
今後の取り組み	<p>概要に記載している取組を積極的に行うとともに、応用力の向上にも各教科にて様々な工夫をもって指導に当たっているところである。各教科の授業評価や生徒の学力状況を踏まえ、個々の習熟度に応じたきめ細かな指導を行うことが肝要である。また、高校進学を見据え、家庭での生活習慣や家庭学習の状況を把握し、指導していく必要がある。また、GIGAスクール構想により整備された1人1台端末を有効活用した授業の構築が重要になってくる。</p> <p>基礎学力の定着を図り、学ぶ意欲を育てるため、指導方法等の校内研修(授業交流等)を充実させるとともに、研修機関の事業を積極的に活用し、教員個々の指導力の向上を図る。IT等を活用した習熟度別指導に柔軟に対応できる体制を工夫するとともに、学習支援員等の活用による指導体制の弾力化や、長期休業中や放課後学習会などにおける学習サポートなどを実施している。また、家庭学習の習慣化を図るため、参観日や家庭訪問を通じ、保護者への啓蒙を継続するとともに手帳の活用などにより生徒に対しても積極的に働きかけしていく。さらに令和8年度の小学校と中学校を一体化した9年間の教育課程を提供する義務教育学校への移行に向けて、指導体制の充実のため、指導主事(学校教育アドバイザー)や採用教職員の配置など積極的に取り組んでいく必要がある。</p>																					
<table border="1"> <tr> <th colspan="2">検証内容</th> <th colspan="2">評価</th> </tr> <tr> <td>達成度</td> <td></td> <td></td> <td>効果度</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td>A</td> </tr> </table>						検証内容		評価		達成度			効果度	A			A					
検証内容		評価																				
達成度			効果度																			
A			A																			
<p>(理由・説明)</p> <p>学校では、学力テストの結果を分析し、指導方法を改善計画を策定し、実践にあたっている。</p>																						
<p>改 善 策</p>																						
<p>評価基準 A: 実践が進んでいる B: 実践が進んでいない C: 実践につとめている D: 努力を要する</p>																						

令和6年度 中富良野町教育行政点検評価表

[2-3]

担当課名 教育課 学校教育係

評価項目	特別支援教育の推進	細項目	小学校特別支援教育	推進目標	障害のある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導により、自立と社会参加を目指して、心豊かにたくましく育つ教育を推進する。																		
目的	心身に障害のある幼児及び児童に対し、個々の教育的ニーズを把握するとともに指導体制を確立し、生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な特別支援教育を行う。																						
概要	<p>校内において、LD(学習障害)等を含む障害のある児童に対し、個々の教育的ニーズに応じた個別の指導計画及び個別の教育支援計画を作成するとともに、特別支援教育コーディネーターや校内委員会を設置し、校内における全校的な支援体制を整え充実した指導を行う。言語指導については、加配を受け中富良野小学校内に通級指導教室を設置し、個に応じた支援を必要に応じ行う。また、平成20年度から支援体制充実のため特別支援教育支援員を中富小に現在4名配置し、支援体制の充実を図っている。</p> <p>○費用：支援員配置費 4,300千円・言語指導報酬 1,976千円・備品購入費 643千円・その他指導経費 176千円 ○特別支援学級設置校＝中富小7学級・西中小2学級・通級指導教室</p>				<table border="1"> <tr> <td>事業年度</td> <td>開始</td> <td>終了</td> </tr> <tr> <td></td> <td>****</td> <td>継続</td> </tr> <tr> <td>事業費 (単位:千円)</td> <td>予算額</td> <td>決算額</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8,918</td> <td>7,095</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>差引</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>1,823</td> </tr> </table>	事業年度	開始	終了		****	継続	事業費 (単位:千円)	予算額	決算額		8,918	7,095			差引			1,823
事業年度	開始	終了																					
	****	継続																					
事業費 (単位:千円)	予算額	決算額																					
	8,918	7,095																					
		差引																					
		1,823																					
検 証 内 容																							
必要性	平成19年度から特別の場で指導を行う「特殊教育」から障害のある児童生徒個々の教育的ニーズに応じて適切な指導及び必要な支援を行う「特別支援教育」への転換が図られ、その教育の必要性が大きく示された。																						
有効性	特別支援学級在籍児童のみならず、普通学級在籍児童にもきめ細かな指導体制を整えるなど、その有効性は高い。																						
費用対効果	厳しい財政状況の中ではあるが、中富小への支援員の配置によりその支援体制が充実されるなど、費用対効果は大きい。																						
方向性	各学校において、教育支援委員会や医療機関、福祉機関などとも連携し、指導の充実を図る。																						
今後の取組み	今 後 の 課 題																						
	各学校においても、特別支援学級在籍児童に対する指導はもとより、普通学級においても個に応じたきめ細かな教育が求められているところである。少数ではあるが特定の教科の学習において個別指導が必要なる状況である。義務教育学校の開校に向け9年間を一体とした指導体制の検討が必要である。																						
	改 善 策																						
	中富小では、特別支援教育支援員(4名)と学習支援員(2名)を助費で配置し、指導体制の充実を図るとともに、普通学級に在籍する児童の言語に関する困り感に対応するため通級指導教室を設置し個に応じた支援を実施している。																						
	<p>(理由・説明)</p> <p>個に応じたきめ細かな指導が行われており、特に、中富小に特別支援教育支援員を配置しその効果は上がっている。また、同校に学習支援員を2名配置することにより普通学級在籍対象児童の指導体制の整備を進めているが対象となる児童は増加傾向にあるためさらなる指導体制の整備が求められる。</p>																						
	達成度	B	効果度	A																			

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践が進んでいない D:努力を要する

令和6年度 中富良野町教育行政点検評価表

[2-4]

担当課名 教育課 学校教育係

評価項目	特別支援教育の推進	細項目	中学校特別支援教育	推進目標	障害のある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導により、自立と社会参加を目指して、心豊かにたくましく育つ教育を推進する。
目的	<p>心身に障害のある生徒に対し、個々の教育的ニーズを把握するとともに指導体制を確立し、生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な特別支援教育を行う。</p>				開始 ****
概要	<p>校内において、LD(学習障害)等を含む障害のある生徒に対し、個々の教育的ニーズに応じた個別の指導計画及び個別の教育支援計画を作成するとともに、特別支援教育コーディネーターや校内委員会を設置し、校内における全校的な支援体制を整え充実した指導を行う。また、平成28年度から支援体制充実のため特別支援教育支援員を配置、令和4年度からは1名増員し支援体制の充実を図っている。</p> <p>○費用：支援員配置費 3,610千円 需用費等 190千円 教材備品 40千円 ○在籍者数：13名 知的(1)、情緒(2)、病弱(1)</p>				終了 継続
必要性	<p>平成19年度から特別の場で指導を行う「特殊教育」から、障害のある児童生徒個々の教育的ニーズに応じて適切な指導及び必要な支援を行う「特別支援教育」への転換が図られ、その教育の必要性が大きく示された。</p>				評 価
有効性	<p>特別支援学級在籍生徒のみならず、普通学級在籍生徒にもきめ細かな指導が行えるよう、体制を工夫している。</p>				達成度 B
費用対効果	<p>支援体制が充実し、きめ細かな指導が実施されるなどその効果は大きい。</p>				効果度 B
方向性	<p>学校において、教育支援委員会や医療機関、福祉機関などと連携し、指導の充実を図る。</p>				(理由・説明) 教科指導の難しさがある中、特別支援学級では個に応じたきめ細かな指導が行われている。また、普通学級在籍対象生徒の指導について学習支援員を配置しているが指導体制の整備において工夫が必要部分がある。
今後の取組み	<p>中学校では、進路を見据えて特別支援学級及び交流学級において教科指導を工夫し、個に応じたきめ細かな指導が行われているところであるが、特に普通学級における一定の支援が必要な生徒に対する指導体制の難しさがある。また、生徒の状況により個別の対応が求められることから更なる体制の充実が求められる。義務教育学校の開校に向け9年間を一体とした指導体制の検討が必要である。</p>				
<p>改 善 策</p>					
<p>加配(平成15年度～)や平成23年度から配置された学習支援員と平成28年度から配置された特別支援教育支援員を町費で配置し、個々に応じた支援・指導を行うための指導体制の工夫・充実を図る。</p>					

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践が進んでいない D:努力を要する

令和6年度 中富良野町教育行政点検評価表

[2-5]

担当課名 教育課 学校教育係

評価項目	特別支援教育の推進	細項目	教育支援委員会	推進目標	心身に障害のある幼児及び児童生徒への支援のための必要な活動を行う。																		
目的	心身に障害のある幼児及び児童生徒に対し、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な指導及び必要な支援を行うための教育支援委員会を設置し、学校・関係機関が連携し、調査・研究・研修・支援などの活動を行う。(平成25年度から適正就学指導委員会との統合を実施した。平成31年改称)																						
概要	<ul style="list-style-type: none"> ○構成機関等：各小中学校教員・町福祉課保健師・なかふらのこども園・放課後デイサービス(そよかぜ広場)・学校医・上富良野町発達支援センター職員・町教委職員 ○委員会活動：上川管内の現状、各学校の特別支援教育の状況、各園の状況、発達支援センターの状況、保健師などからの情報提供及び意見交換、専門医や養護学校教諭等による研修会を実施。 ○検査・調査：就学時(小学校入学)の健康診断＝医師の診断(内科・歯科)・視力検査・聴力検査・知能検査、調査＝医療機関の診断データ等の確認・保育所の生活状況・学校の指導状況など ○活動費：講師謝金、資料代等 50千円 				<table border="1"> <tr> <td>事業年度</td> <td>開始</td> <td>終了</td> </tr> <tr> <td></td> <td>H19</td> <td>継続</td> </tr> <tr> <td>事業費 (単位:千円)</td> <td>予算額</td> <td>決算額</td> </tr> <tr> <td></td> <td>50</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>差引</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>0</td> </tr> </table>	事業年度	開始	終了		H19	継続	事業費 (単位:千円)	予算額	決算額		50	50			差引			0
事業年度	開始	終了																					
	H19	継続																					
事業費 (単位:千円)	予算額	決算額																					
	50	50																					
		差引																					
		0																					
必要性	個々の教育的ニーズに応えるため、学校や関係機関と連携を図るネットワークを形成し、本町の特別支援教育に関する相談体制や教育環境整備のため支援を行う必要がある。				達成度																		
有効性	教育支援委員会を設置することにより、関係機関の相談・協力体制を確立し、学校における特別支援教育の充実が図られる。				A																		
費用対効果	限られた予算の中で効率的に委員会の運営が行われている。				(理由・説明)																		
方向性	関係機関との連携による支援体制の整備促進に努め、児童生徒の教育的ニーズに応じた指導・支援が行える体制整備を図る。				特別支援教育を進める上で、各機関の関係者が委員として参加し、それぞれの立場で情報交換するとともに特別支援教育に対する方策について協議・研修を行い実践が進んでいる。																		
今後の取り組み	<p>平成19年度の協議会設立で、運営の方法等についても検討を加えながら進めてきているところである。今後において、上川版個別の支援計画「すくらむ」の活用など、生涯にわたる個別の支援計画を見据えた活動となるよう、各関係機関の連携を強化することと判定機関としての組織強化及び専門性の向上のため研修機会の提供に努める必要がある。</p> <p>関係機関との関わりの中で、幼小中の連携、スムーズな接続を目指すとともに特にこども園や放課後デイサービス等との連携を強化することにより実践的な活動を目指すとともに義務教育学校の開校に向け9年間でシステムを構築した運営方法の改善を図る。</p>				効果度																		
	改善策				A																		

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践が進んでいない D:努力を要する

令和6年度 中富良野町教育行政点検評価表

[3-6]

担当課名 教育課 学校教育係

評価項目	食育の推進	細項目	食育指導	推進目標																		
目的	<p>生きる上での基本である食育を、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置づけ、子どもの健全な食生活の実現と豊かな人間形成を図るため、学校における食育を推進する。</p>																					
概要	<p>各小中学校では、教育計画に食育に関する指導を位置づけ、年間指導計画を策定し推進している。学校給食時間や教科横断的な学習、町福祉課の参画や給食センターの栄養教員の派遣による指導、さらにPTA等と連携した行事を通し、以下の視点で指導を行っている。</p> <p>○食事の重要性、食事の喜び、楽しさを理解する。○心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事の取り方を理解し、自ら管理していく能力を身につける。○食物の品質及び安全性について自ら判断出来る能力を身につける。○食物を大切に、食物の生産等に関わる人々に感謝する心を持つ。○食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身につける。○地域の産物、食文化を理解し、尊重する心を持つ。など</p>																					
検証内容																						
必要性	<p>平成17年の食育基本法の制定を受け、平成18年3月に食育推進基本計画が策定され、子どもの健全な食生活の実現と豊かな人間形成を図るため、学校における食育を推進するとともに、地域や社会をあげて子どもに対する食育を積極的に推進することが求められている。</p>																					
有効性	<p>子どもの健全な食生活の実現と豊かな人間形成を図ることができる。</p>																					
費用対効果	<p>特に費用を分けていないが、学校配当予算の指導経費全体の中で効果的に実施されている。</p>																					
方向性	<p>上記の必要性に記載のとおり積極的に推進する。</p>																					
今後の課題																						
今後の取り組み	<p>各学校では、教育計画に食育に関する指導を位置づけるとともに、年間指導計画を策定し指導に当たっているが、今後もきめ細やかな指導と地域・地域と連携した体験活動等により、食生活を含めた基本的な生活習慣の定着を図ることが必要である。</p>																					
改善策																						
<p>各学校での教科横断的な指導の取り組みを更に充実させるとともに、町栄養士、栄養教諭などの派遣指導やPTA事業・学社融合推進事業などを積極的に活用し、望ましい家庭での食習慣の啓発を図る。</p>																						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 20%;">事業年度</th> <th style="width: 10%;">開始</th> <th style="width: 10%;">終了</th> <th style="width: 20%;">事業費 (単位:千円)</th> <th style="width: 10%;">決算額</th> <th style="width: 10%;">効果度</th> </tr> <tr> <td></td> <td>H18</td> <td>継続</td> <td>****</td> <td>****</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td></td> <td>****</td> <td>****</td> <td>****</td> <td>****</td> <td>B</td> </tr> </table>					事業年度	開始	終了	事業費 (単位:千円)	決算額	効果度		H18	継続	****	****	B		****	****	****	****	B
事業年度	開始	終了	事業費 (単位:千円)	決算額	効果度																	
	H18	継続	****	****	B																	
	****	****	****	****	B																	
<p>(理由・説明) 各学校において給食時間や教科時間での食育学習、さらにPTA事業などを通して指導が行われ実践が進んでいるが充分とは言えず、更なる給食センターとの連携が必要である。</p>																						
<p>評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する</p>																						

令和6年度 中富良野町教育行政点検評価表

[3-7]

担当課名 教育課 学校教育係

評価項目	食育の推進	細項目	学校給食事業	推進目標	評価
目的	昭和42年に富良野中富良野学校給食組合が設立され、占冠村を含む3市町村で運営していた組合は、平成21年4月から富良野広域連合による5市町村の運営となり、その目的を同じくして事業をスタートした。効率的な設備投資と適切な給食業務の管理を目指し、安心安全な給食の提供を行うとともに、食についての教育を推進する。			安全・安心な学校給食の提供と食育の推進。	開始 終了
概要	<p>広域連合では、当面的に、これまでに富良野市・中富良野町・占冠村の3市町村が富良野給食センターとして自賄い方式により、その設備や給食業務等の経費をそれぞれ負担し運営している。また、一部同一食材の購入や給食食材の地場産物の積極的活用を図っている。</p> <p>本町負担運営費：53,099千円 給食費単価：小学校1・2年 275円、小学校3～6年 280円、中学生 335円 ※令和2年度より単価改正（一律+20円）</p>			<p>事業年度</p> <p>H21</p> <p>事業費 (単位:千円)</p> <p>予算額</p> <p>決算額</p> <p>53,099</p> <p>53,099</p> <p>差引</p> <p>0</p>	継続
検 証 内 容					
必要性	児童生徒への安心安全で栄養バランスのとれた学校給食の提供が不可欠であるとともに、食育の推進を図ることが必要である。				
有効性	学校給食の提供により、成長に応じバランスの取れた栄養が摂取されるとともに、食育に関する授業が展開されている。				
費用対効果	給食組合での業務運営により、全般的に効率的な学校給食の提供がなされている。				
方向性	平成21年度から広域連合の事務として進められている。				
今後の取り組み	今 後 の 課 題				
今後の取り組み	<p>学校給食業務は、平成21年度から富良野広域連合の事務として進められているところであり、富良野地区1市3町1村がそれぞれの施設(3施設)での業務を行っている。現在、富良野市・上富良野町・南富良野町・富良野町の3施設が自賄い方式で運営している。食材の一括購入、一部の統一メニューについて検討し実施しているが、それぞれのセンターの設備の違い等による課題がある。</p>				
今後の取り組み	改 善 策				
今後の取り組み	<p>今後の課題を念頭に、今以上の地元食材の確保に向けた取り組みや更なる安心・安全でおいしい給食の提供を追求して運営されていくことが期待される。</p>				
必要性	達成度				
有効性	B				
費用対効果	A				
方向性	<p>(理由・説明)</p> <p>平成21年度からは富良野広域連合の5市町村の給食事務として進められている。今まで同様に効率的に実施され成果をあげており、安心安全な給食の供給が図られているが地産地消の取り組みなどが更に広域連合のメリットを生かした運営が求められる。</p>				
今後の取り組み	今 後 の 課 題				
今後の取り組み	<p>学校給食業務は、平成21年度から富良野広域連合の事務として進められているところであり、富良野地区1市3町1村がそれぞれの施設(3施設)での業務を行っている。現在、富良野市・上富良野町・南富良野町・富良野町の3施設が自賄い方式で運営している。食材の一括購入、一部の統一メニューについて検討し実施しているが、それぞれのセンターの設備の違い等による課題がある。</p>				
今後の取り組み	改 善 策				
今後の取り組み	<p>今後の課題を念頭に、今以上の地元食材の確保に向けた取り組みや更なる安心・安全でおいしい給食の提供を追求して運営されていくことが期待される。</p>				
評価基準	A: 実践が進み成果を上げている B: 実践が進んでいる C: 実践につとめている D: 努力を要する				

令和6年度 中富良野町教育行政点検評価表

[4-8]

担当課名 教育課 学校教育係

評価項目	教育相談	細項目	教育相談事業	推進目標
目的	専門相談員を配置し、いじめ・不登校や児童生徒の悩み相談をはじめ子育て・教育相談などの窓口として、いじめ・不登校などの未然防止や、早期対応により解決への対策を講ずる。			いじめ・不登校などの未然防止や早期対応。
概要	平成19年度に郷土館の1室に教育相談室を開設し、専門相談員が常駐して、子どもや保護者からの相談に対応するとともに、学校訪問による相談活動や授業支援等を行っている。また、保育所訪問など幼小連携に関する活動や放課後教室・児童館事業との連携、放課後の学習支援、小中連携など幅広い活動を行っている。令和4年度からは試行的に休みがちな児童生徒を対象に定期的に「学びサポート教室」を開設している。令和5年度からは、教育委員会内に指導主事を配置しより家庭・学校との連携を強めている。 相談実施状況：○学校訪問213件 ○相談業務18件(学校・こども園) ○学習支援160日、延べ6,224			
検証内容				
必要性	いじめ・不登校などの未然防止や早期対応。			
有効性	指導主事の設置により、その対応が速やかとなり、学校との連携により早期対応が可能となっている			
費用対効果	給与等の費用は必要となるが、事業の重要性と有効性から妥当なものである。			
方向性	今後も重点的に進めていかなければならない。			
今後の課題				
今後の取り組み	いじめや不登校の未然防止、早期対応のため指導主事の配置は必要であり、常に適切な相談体制を維持しなければならない。ここ数年、中学校において休みがちな生徒が散見される状況にあり、児童生徒や保護者の相談と教員の指導に関する相談を充実させるとともに、幼児教育と学校教育に関する指導相談を継続して行う必要がある。潜在的な需要もあると思われる、保護者への認知度を高める工夫が必要である。また、新校舎移転後の校内教育支援センター設置に向けた準備が必要である。			
改善策				
学校訪問を通して教職員との連携と児童生徒の状況を把握するとともに、子育て支援事業等への参画によりこども園等や保護者、幼児と関わりを進め、一層の相談事業の推進を図る。とともに周知と利用の促進を図る。また、個の状況に応じて多様な支援ができるように校内教育支援センターの設置を検討する。				
評価				
達成度 効果度				
B A				
(理由・説明) 児童生徒の悩み相談のみならず、保護者の教育相談や学校教育相談など設置効果が高い。また、幼児関係の関わりについても進めている。ただ潜在的なニーズにどのように対応していくかの課題がある。				
評価				
事業年度 開始 終了				
事業費 (単位:千円) 予算額 決算額 差引				

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

令和6年度 中富良野町教育行政点検評価表

[5-9]

担当課名 教育課 学校教育係

評価項目	開かれた学校づくり	細項目	学校公開と学校評価	推進目標	児童生徒がより良い学校生活を送れるよう、学校運営の改善と発展を目指す。
目的	教育活動や学校運営の目標を設定し、その達成状況や取組の適切等について自己評価を行い、さらに保護者などの学校関係者による評価を実施し、その結果の公表・説明により、説明責任を果たすとともに組織的・継続的な改善を図る。また、学校の設置者は、学校評価の結果に応じ、学校に対する支援や条件整備等の措置を講ずることにより教育水準の向上を図る。				
概要	<p>各小中学校では、前年度の自己評価や学校関係者評価などを踏まえ、重点目標と目標達成に必要な評価項目・指標等を設定し、評価者としてPTAや地域住民等により組織した学校運営協議会や保護者への重点目標等の説明や授業参観等の学校公開を行うとともに児童生徒や保護者等のアンケート調査を実施。評価者や保護者との意見交換などを行い、年度の最終自己評価を実施するとともに、自己評価を踏まえた改善策を取りまとめ、報告書を作成。学校運営協議会による自己評価の評価を行い、これらの評価結果と改善策を広く保護者と地域住民に公表する。このように保護者、地域住民等から理解と協力を得て、学校・家庭・地域の連携により学校づくりを進め、教育水準の向上に努める。</p> <p>○費用：学校運営協議会委員謝礼3,400千円 運営費補助金 250千円</p>				
検証内容					
必要性	教育活動の成果を検証し、必要な支援・改善を行うことにより、児童生徒がより良い教育活動を楽しめるよう学校運営の改善と発展を目指し、教育水準の向上と保証を図ることが重要である。				
有効性	学校運営の改善により、児童生徒がより良い教育活動を楽しめる。				
費用対効果	委員謝礼と運営費補助金を支出し、各学校の特色を出した活発な活動を支援している。				
方向性	各学校では、PDCAサイクルにおける取組の中で一層の教育の質の向上を図る。 ※PDCA：P＝Plan、D＝Do、C＝Check、A＝Action				
今後の取組み	今後の課題				
<p>学校評価については、平成14年4月に施行された学校設置基準等において、各学校は自己評価の実施とその結果の公表に努めることとともに、保護者等に対する情報提供についても積極的に行うこととされた。さらに、平成19年6月に学校教育法、同10月に学校教育法施行規則の改正により、自己評価・学校関係者評価の実施・公表、評価結果の設置者への報告に関する規定が新たに設けられた。この規定を受け各学校では、評価・公表に関し積極的に取り組んできたところであり、学校関係者評価委員会等の構成範囲や規程整備、意見聴取や評価方法など検討し進めている。平成31年度に町内全校で設置された学校運営協議会においてその役割を担っていく。</p>					
改善策					
<p>学校運営協議会の機能を有効に活用し各学校間の情報交換や研修機会等に積極的に参加・研鑽、PTAや地域関係者との意見交換を広く行い、より効果的で実効性のある学校公開と評価を実施するとともに、義務教育学校移行を見据えてコミュニティ・スクールの取り組みを積極的に進めていく。</p>					
			評価		
			達成度	効果度	
			B	B	
			(理由・説明)		
			本格的な学校評価を平成20年度から行っており、今年度においても評価・改善などを点検、公表し、次年度に向けさらに内容を検討し実践しているところである。		
			事業年度	開始	終了
			H14	継続	
			事業費 (単位:千円)	予算額	決算額
			700	590	110

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

令和6年度 中富良野町教育行政点検評価表

[6-10]

担当課名 教育課 学校教育係

評価項目	児童生徒の安全教育と危機管理	細項目	児童生徒の安全教育と安全対策事業	推進目標	児童生徒の安全教育の推進と登下校や学校での安全を図る。
目的	近年、登下校中の児童生徒の事件・事故、さらに、薬物による事件、ネットに関する事件などが多発し大きな問題となっている。児童生徒の安全教育を徹底するとともに、施設の安全性の向上や不審者への迅速な対応と各関係機関・協力機関との連携による児童生徒の安全確保を図る。			児童生徒の安全教育の推進と登下校や学校での安全を図る。	
概要	各学校では、交通安全教室等による教育や災害や防犯に関する避難訓練を実施するとともに、教員・PTA・地域団体・交通指導員、コミュニティ・スクールによる登下校時の安全指導・安全パトロールを行っている。また、児童生徒を交通安全から守る会協議会による安全活動(ポスター展・各学校事業)を推進し、児童生徒指導連絡協議会での指導上の課題と指導内容の検討協議が行われている。平成29年度から町通学路安全推進会議が設置され関係機関の協力のもと、通学の安全確保に係る連携が図られることとなった。 ○費用 児童生徒の発運段階に応じた薬物乱用に関する指導や情報モラル教育を推進している。 461千円、防犯カメラ使用料 253千円			事業年度 開始 *** 終了 継続	事業費 (単位:千円) 予算額 777 決算額 777 差引 0
必要性	児童生徒の安全教育の推進と登下校や学校での安全を図る上で必要性が高い。	検 証 内 容			
有効性	学校や関係機関等による教育指導や実践的活動により効果を上げている。	評 価			
費用対効果	協議会補助金は、ポスター展や各学校での活動費として、有効に活用されている。 機械警備の導入により、外部からの侵入等に対する学校施設の安全性の向上が図られている。	達成度		効果度	
方向性	より一層の活動の推進を図っていく。	B		B	
今後の取組み	各学校で行っている通学路の点検や関係機関と連携した交通安全教室、教員・保護者による見守りなど、今後も継続していく。 コミュニティ・スクールの活動としてのパトロール活動や学社融合推進活動としてのあいさつ運動などにより、防犯効果を高めるなど、地域と連携した活動を続けることが必要である。また、児童生徒の電子メディアの接触時間の長さや不適切な使い方、それらによる生活習慣の乱れが問題となっていることから更に保護者への啓発にも力を入れる必要がある。	(理由・説明) 各学校・PTA・地域団体などによる交通安全・防犯指導等の実践が進められている。また、町通学路安全推進会議が設置され関係機関の協力がすすんでいるが危険箇所等もあると思われ、ことさらにきめ細かな対応が求められる。			
今 後 の 課 題					
改 善 策					
今後も学校教育活動の中で児童生徒の安全教育の推進を図る。					

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

令和6年度 中富良野町教育行政点検評価表

[7-11]

担当課名 教育課 学校教育係

評価項目	環境整備と安全な学校施設	細項目 小学校施設維持整備	推進目標
目的	学校施設の点検を行い、危険・老朽箇所の修繕工事・設備工事等や環境整備業務を実施するとともに施設備品等を整備し教育環境の充実を図る。		
概要	<p>点検・整備等委託、施設備品整備</p> <p>○(手数料)ボイラー点検、貯水槽清掃、地下タンク検査、煤煙測定など 2,699千円 (委託料)室内空気環境測定、消防用設備等点検、電気保安業務など 1,009千円 (学校用務業務) 7,426千円 (修繕料) 2,073千円</p> <p>○中富良野小学校・中学校改築工事改築事業関連 3,484,361千円(建築工事・電気工事・設備工事・外構工事)</p>		
必要性	各維持工事・点検業務・備品整備など、必要性の高いものから実施している。		
有効性	教育環境の整備として有効性が高い。		
費用対効果	施工方法や業務内容などを検討し、限られた予算の中で効果的な執行となっている。		
方向性	厳しい財政状況の中、それぞれの整備の優先性を検討し計画的に実施する。		
今後の取り組み	今後の課題		
	学校施設の修繕では、特に危険度の高いものから行っているが、全学校施設の老朽度、教育機能の低下などへの対応について今後の計画をたてるため平成27年度学校施設老朽化対策基本構想作成業務を実施し、専門家による調査と今後の見通しを整理した。特に老朽化の著しい中富小については建築後40年を目処に改修または改築を検討すべきとの見解が示されたため、令和元年から学校施設老朽化対策検討委員会を設置し中富良野中学校と施設を一体とし、中富良野中学校敷地内に建設。令和7年度中の供用開始を目指し改築工事を開始している。 現施設：中富小(校舎S53・講堂S54)、旭中小(校舎S59・講堂H10)、西中小(校舎S57・講堂H12)		
	改善策		
	学校施設の老朽化対策については、相当の財源と計画・実施の時間を必要とする。第6期まちづくり総合計画の中で新施設を令和7年度供用開始として計画し、令和5年度より改築工事を実施している。		
	評価		
	達成度		効果度
	B		A
	(理由・説明)		
	老朽化した中富良野小学校と中富良野中学校の校舎を一体化し改築することと児童生徒の教育環境の改善を図ることができる。		
	事業年度	開始	終了
		***	継続
	事業費 (単位:千円)	予算額	決算額
		4,007,532	3,497,568
			差引
			509,964

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

令和6年度 中富良野町教育行政点検評価表

[7-12]

担当課名 教育課 学校教育係

評価項目	環境整備と安全な学校施設	細項目	中学校施設維持整備	推進目標																		
目的	学校施設の点検を行い、危険・老朽箇所の修繕工事・設備工事等や環境整備業務を実施するとともに施設備品等を整備し教育環境の充実を図る。			学校施設を整備し、安心で安全な教育環境の充実を図る。																		
概要	点検・整備等委託、施設備品整備 ○(手数料)ボイラー点検、貯水槽清掃、地下タンク検査、煤煙測定など 422千円 (委託料)室内空気環境測定、消防用設備等点検、電気保安業務など 328千円 (学校用業務) 2,505千円 (修繕料) 2317千円 ○中富良野小学校・中学校改築工事改築事業関連は、7-11小学校施設維持整備に計上			<table border="1"> <tr> <td>事業年度</td> <td>開始</td> <td>終了</td> </tr> <tr> <td></td> <td>****</td> <td>継続</td> </tr> <tr> <td>事業費 (単位:千円)</td> <td>予算額</td> <td>決算額</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5,697</td> <td>5,572</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>差引</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>125</td> </tr> </table>	事業年度	開始	終了		****	継続	事業費 (単位:千円)	予算額	決算額		5,697	5,572			差引			125
事業年度	開始	終了																				
	****	継続																				
事業費 (単位:千円)	予算額	決算額																				
	5,697	5,572																				
		差引																				
		125																				
検 証 内 容																						
必要性	維持工事・点検業務・備品整備など、必要性の高いものから実施している。																					
有効性	教育環境の整備として有効性が高い。																					
費用対効果	施工方法や業務内容などを検討し、限られた予算の中で効果的な執行となっている。																					
方向性	厳しい財政状況の中、それぞれの整備の優先性を検討し計画的に実施する。																					
今後の取り組み	今 後 の 課 題																					
	学校施設の修繕では、特に危険度の高いものから行っているが、全学校施設の老朽度、教育機能の低下などへの対応について今後の計画をたてるため平成27年度学校施設老朽化対策基本構想作成業務を実施し、専門家による調査と今後の見通しを整理した。特に老朽化の著しい中高小については建築後40年を目処に改修または改築を検討すべきとの見解が示されたため、令和元年から学校施設老朽化対策検討委員会を設置し中富良野中学校と施設を一体とし、中富良野中学校敷地内に建設。令和7年度中の供用開始を目指し改築工事を開始している。 現施設: 中富中(校舎S55・講堂S62)																					
	達成度		効果度																			
	B		A																			
	(理由・説明) 老朽化した中富良野小学校と中富良野中学校の校舎を一体化し改築することと児童生徒の教育環境の改善を図ることができる。																					
改 善 策																						
	学校施設の老朽化対策については、相当の財源と計画・実施の時間を必要とする。第6期まちづくり総合計画の中で新施設を令和7年度供用開始として計画し、令和5年度より改築工事を実施している。																					

評価基準 A: 実践が進み成果を上げている B: 実践が進んでいる C: 実践が進んでいない D: 努力を要する

令和6年度 中富良野町教育行政点検評価表

[7-13]

担当課名 教育課 学校教育係

評価項目	環境整備と安全な学校施設	細項目	小学校教材用備品整備	推進目標	教育機器や教材備品の整備を行い効果的な教科指導を推進。	
目的	効果的な教科指導を行うため、教育機器や教科教材備品を整備する。					
概要	<p>年次的に各教科毎の教材や教育機器を整備。</p> <p>図書費については、平成21年度から段階的に増額してきたが蔵書冊数が基準に達してきている。 H20～600 H21～900 H22～1,200 H23～2,000 H25～2,400 H26～2,000 H27～28～1,900 H29～1,800 H30～1,500 R1～1,420(H28から地域振興基金(ふるさと納税)を充当)</p> <p>一般教材備品：1,594千円 図書：1,100千円 児童机・椅子：763千円 コンピュータ関連ソフト：1,298千円</p>				開始 **** 事業年度 事業費 (単位:千円)	終了 継続 予算額 決算額 差引 4,803 4,755 48
検 証 内 容						
必要性	教科指導を行う上で教材用の備品は必要性の高いものである。					
有効性	指導方法に合わせた教材備品の利用により指導効果が高くなる。					
費用対効果	限られた予算の中で、年次的に整備し、有効に利用されている。					
方向性	今後も年次的に各教科毎の教材や教育機器を整備し効果的な指導を図る。					
今 後 の 課 題						
基礎学力の定着には、読解力が基本となることから、読書習慣を身につけさせるためにも、学校図書の充実及び効果的な学校図書館の運営が必要である。また、GIGAスクール構想で配備された一人一台端末について今後、維持管理、更新についても検討が必要である。						
改 善 策						
引き続き学校図書の整備・充実を推進するとともに、学校配分予算の維持を図る。						

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

令和6年度 中富良野町教育行政点検評価表

[7-14]

担当課名 教育課 学校教育係

評価項目	環境整備と安全な学校施設	細項目	中学校教材用備品整備	推進目標															
目的	効果的な教科指導を行うため、教育機器や教科教材備品を整備する。			教育機器や教材備品の整備による効果的な教科指導の推進。															
概要	<p>年次的に各教科毎の教材や楽器を整備。 図書費については、平成21年度から段階的に増額してきたが蔵書冊数が基準に達してきている。 H20～150 H21～225 H22～300 H23・24～500 H25～700 H26・27・28～500 H29～450 H30～350 (H28から地域振興基金(ふるさと納税)を充当) 一般教材備品 : 494千円 図書 : 350千円 吹奏楽楽器 : 403千円 コンピュータ関連ソフト: 478千円</p>			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">事業年度</td> <td style="width: 30%;">開始</td> <td style="width: 30%;">終了</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">***</td> <td style="text-align: center;">継続</td> </tr> <tr> <td>事業費 (単位:千円)</td> <td>予算額</td> <td>決算額</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">1,742</td> <td style="text-align: center;">1,725</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">差引 17</td> </tr> </table>	事業年度	開始	終了		***	継続	事業費 (単位:千円)	予算額	決算額		1,742	1,725			差引 17
事業年度	開始	終了																	
	***	継続																	
事業費 (単位:千円)	予算額	決算額																	
	1,742	1,725																	
		差引 17																	
検証内容																			
必要性	教科指導を行う上で教材用備品の整備は必要性の高いものである。																		
有効性	指導方法に合わせた教材備品の利用により指導効果を高めることができる。																		
費用対効果	限られた予算の中で、年次的に整備し、有効に利用されている。																		
方向性	今後も年次的に各教科毎の教材や教育機器を整備し効果的な指導を図る。																		
今後の課題																			
今後の取組み	<p>基礎学力の定着には、読解力が基本となることから、読書習慣を身につけさせるためにも、学校図書の実践の充実及び効果的な学校図書館の運営が必要である。また、GIGAスクール構想で配備された一人一台端末について今後、維持管理、更新についても検討が必要である。</p>																		
改善策																			
引き続き学校図書の整備・充実を推進するとともに、学校配分予算の維持を図る。																			

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

令和6年度 中富良野町教育行政点検評価表

[8-15]

担当課名 教育課 学校教育係

評価項目	国際理解教育の推進	細項目	外国語指導助手配置事業	推進目標	児童生徒が英語を理解し、表現する基礎能力を養うとともに、外国文化や生活習慣を学び、国際理解教育の充実を図る。																		
目的	英語になれ親しみ、日常会話や外国の文化、生活、習慣などを学ぶために、外国語指導助手(ALT)を小・中学校に派遣し、英語力の向上と国際理解教育の充実を図る。																						
概要	<p>外国語指導助手を1名、H30より外国語支援員を1名採用し、各小学校と中学校に派遣して中学校の英語教育、小学校の外国語(活動)や総合的な学習の時間(国際理解教育など)に活用する。</p> <p>中学校では英語科担当教諭の補助者として発音や英会話等の指導を行い、小学校では初歩的な英語活動を行うことにより、児童生徒の国際理解教育の充実を図る。</p> <p>派遣状況： 中学校～週15時間程度 小学校～週20時間程度</p> <p>○費用： 報酬 6,070千円 旅費 0千円</p>				<table border="1"> <tr> <td>事業年度</td> <td>開始</td> <td>終了</td> </tr> <tr> <td></td> <td>H7</td> <td>継続</td> </tr> <tr> <td>事業費 (単位:千円)</td> <td>予算額</td> <td>決算額</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6,070</td> <td>5,918</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>差引</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>152</td> </tr> </table>	事業年度	開始	終了		H7	継続	事業費 (単位:千円)	予算額	決算額		6,070	5,918			差引			152
事業年度	開始	終了																					
	H7	継続																					
事業費 (単位:千円)	予算額	決算額																					
	6,070	5,918																					
		差引																					
		152																					
必要性	国際化進展している今日、次世代を担う子どもたちに国際的な視野を持ったコミュニケーション能力を育成する必要がある。				達成度																		
有効性	コミュニケーションに対する積極的な態度等を育成するためには、外国語指導助手の派遣は有効である。				効果度																		
費用対効果	小学校における外国語(活動)が教科となり、今まで以上にネイティブスピーカーの指導が重要となっていることから、その効果が大きく期待されるところである。				A																		
方向性	生涯にわたる外国語学習の基礎を培うために継続して実施する。				A																		
今後の取り組み	<p>(理由・説明) 現在のALTは平成28年5月採用。ネイティブスピーカーとして の指導経験が豊富で、日本語能力があり、小学校においても スムーズな授業を展開できている。外国語支援員は海外での 生活経験もあり英語力、指導力が高い2名とも特別活動や学 校行事にも積極的に参加している。</p> <p>更に令和2年度の新学習指導要領改訂から「小3からの必修化」「小5からの教科化」された。ALTについても教科としてのカリキュラムへの対応の課題であったが今のところスムーズに移行することができた。今後も小中学校間の派遣調整を行い指導を進めていくが、授業者としての教職員のスキルアップのための研修体制を構築する必要がある。</p>																						
今 後 の 課 題																							
改 善 策																							
各学校の指導計画に基づき、小中学校間の派遣調整を行い、より効果的な指導体制を構築していく必要がある。																							

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

令和6年度 中富良野町教育行政点検評価表

[10-17]

担当課名 教育課 学校教育係

評価項目	就学援助	細項目	児童生徒就学援助費事業	推進目標	経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し、就学費用の援助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。			
	目的	経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し就学に関する費用を援助し、就学費用の負担を軽減することにより就学奨励を図り、義務教育の円滑な実施に資する。						
概要	<p>文科省の認定要項に準じた基準により認定した要保護及び準要保護の保護者への援助。給食費・修学旅行費・校外活動費は実費とし、その他の費用は国の単価を基本として町基準額により算定し支給する。</p> <p>支給費目：学校給食費、修学旅行費、学用品費、校外活動費、・新入学児童生徒学用品費・体育実技用具費・クラブ活動費・生徒会費・PTA会費のうち児童生徒個々に対象となる費目を支給</p> <p>認定者数： 33世帯 54名（小学生 38名 中学生 16名）</p> <p>新入学児童生徒学用品費を入学前支給とした。（小学生 45名 中学生 5名）※平成29年度から実施</p>				事業年度	開始	終了	
必要性	検 証 内 容				事業費	****	継続	
					(単位：千円)	予算額	決算額	差引
有効性	<p>憲法、教育基本法等により、等しく教育を受ける権利を保証し、国及び地方公共団体は必要な支援を行うことを規定している。</p> <p>援助を行うことにより保護者の負担軽減が図られ、対象児童生徒の円滑な教育が実施されている。</p>				事業費	7,505	6,160	1,345
費用対効果	一定の基準による援助により効果的に実施されている。				達成度	A	A	A
方向性	今後も目的に沿って適切に実施していく。				(理由・説明)	就学援助費の支給により円滑な教育活動がなされている。		
今後の取組み	今後の課題				改 善 策	年度当初の各学校における給食費や修学旅行費の徴収事務手続き等に支障が出ないよう、早期の認定が必要である。年度途中の申請も可能であることから、その旨の周知を徹底する必要がある。		
	これまで同様に学校を通じて制度の周知をすとともに、所得等の調査に一定の時間を要するが、学校・税務・福祉等関係部署との連携により、早期の認定・支給に努める。							

評価基準 A: 実践が進み成果を上げている B: 実践が進んでいる C: 実践につとめている D: 努力を要する

令和6年度 中富良野町教育行政点検評価表

[11-18]

担当課名 教育課 学校教育係

評価項目	特別支援教育就学奨励	細項目	児童生徒特別支援教育就学奨励事業	推進目標	事業年度	開始	終了													
目的	町内小中学校の特別支援学級への就学の特殊事情にかんがみ、同学級に就学する児童生徒の保護者に対し、就学に必要な経費の一部を支給し、特別支援教育の充実を図る。				****	****	継続													
概要	<p>要保護及び準要保護者として認定した者以外の特別支援学級に就学している児童生徒の保護者のうち一定の所得額以内の者に対し、下記の費目について要・準要保護者の2分の1の額を支給。</p> <p>支給費目：学校給食費、修学旅行費、学用品費、校外活動費、・新入学児童生徒学用品費・体育実技用具費のうち児童生徒個々に対象となる費目を支給。</p> <p>認定者数： 21世帯 22名（小学生 15名 中学生 7名）</p>				<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>事業年度</td> <td>開始</td> <td>終了</td> </tr> <tr> <td>事業費 (単位:千円)</td> <td>1,418</td> <td>1,074</td> </tr> <tr> <td></td> <td>予算額</td> <td>決算額</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>差引</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>344</td> </tr> </table>	事業年度	開始	終了	事業費 (単位:千円)	1,418	1,074		予算額	決算額			差引			344
事業年度	開始	終了																		
事業費 (単位:千円)	1,418	1,074																		
	予算額	決算額																		
		差引																		
		344																		
検証内容																				
必要性	特別支援学校への就学奨励に関する法律の趣旨に準じ、就学の特殊事情を踏まえ特別支援学級の児童生徒に支援を行い、特別支援教育の振興を図ることが必要。																			
有効性	支援を行うことにより保護者の負担軽減が図られ、対象児童の円滑な特別支援教育が実施されている。																			
費用対効果	一定の基準による支援により、交付額の2分の1以内の国の補助金を受けながら効果的に実施されている。																			
方向性	今後も目的に沿って支援事業を実施していく。																			
今後の課題																				
年度当初の各学校における給食費や修学旅行費の徴収事務手続き等に支障が出ないよう、早期の認定が必要である。年度途中の申請も可能であることから、その旨の周知を徹底する必要がある。																				
改善策																				
<p>これまでの取組み</p> <p>これまで同様に学校を通じて制度の周知をするとともに、所得等の調査に一定の時間を要するが、学校・税務・福祉等関係部署との連携により、早期の認定・支給に努める。</p>																				
					達成度			効果度												
					A			A												
					(理由・説明)															
					支援費の交付により円滑な教育活動がなされている。															

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

令和6年度 中富良野町教育行政点検評価表

[12-19]

担当課名 教育課 学校教育係

評価項目	奨学資金貸付	細項目	奨学資金貸付事業	推進目標	
目的	奨学資金貸付 町内の優秀な生徒、学生で経済的理由により修学困難な者に対し、奨学資金の貸付を行い、教育の機会均等を図り有能な人材を育成する。				
概要	<p>優秀な生徒、学生で経済的理由により修学困難な者で、高等学校、高等専門学校、専修学校、大学及びこれに準ずる学校に入学または、在学中の者を対象。</p> <p>○学力：中学3学年・高校3学年の成績または主要5教科の成績＝3.5以上 ○世帯の所得：日本学生支援機構の所得上限額以下 ○貸付金額：高等学校・高等専門学校＝月額1万5千円以内、大学・短期大学・専修学校＝月額4万円以内 ○無利息 ○返済：貸付期間の3倍の期間以内</p> <p>令和6年度貸付者数：大学等13名 高校0名</p>				
検 証 内 容					
必要性	修学意欲のある者に対し経済的支援を行い、有能な人材を育成する上で必要性が高い。				
有効性	経済不況の中、無利息の貸付制度は修学困難者への支援として有効性が高い。				
費用対効果	人材を育成する効果として大きく期待できる。				
方向性	今後も期待される制度であり継続する。				
今 後 の 課 題					
今後の取り組み	<p>制度利用の促進を図るため、平成24年1月に返済期間の延長(2倍から3倍へ)・保証人の要件緩和・貸付対象の拡大(大学院生)・受付期間の拡大など、条例・規則の改正をおこない、平成24年度貸付分から適用している。今後も国の動向を注視しながら、認定条件の緩和や償還支援策など利用しやすい制度に改正をおこなった。</p> <p style="text-align: right;">改 善 策</p> <p>町広報、補助金ハンドブック等による保護者への情報提供を今後も継続して行う。</p>				
		事業年度		開始	終了
		事業費 (単位:千円)		7,440	5,960
				H16	継続
				予算額	決算額
				7,440	5,960
				1,480	1,480
				達成度	効果度
				A	A
				(理由・説明)	
				修学の資金として有効に利用されている。その後の修学状況においても良好である。また、償還においても順調に経過している。また新たに償還支援制度を創設している。	
				評価基準	
				A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する	

令和6年度 中富良野町教育行政点検評価表

[13-20]

担当課名 教育課 学校教育係

評価項目	教職員研修	細項目	教職員研究・研修関係助成事業	推進目標	教職員の指導力の向上を図る研修活動の推進。			
目的	本町教職員の研究・研修活動団体である町教育研究会及び町へき地・複式教育研究連盟に対し、運営費等の一部を助成することによって活発な研究活動を促し、教職員個々の資質能力の向上に資する。				開始	終了		
概要	中富良野町教育研究会は本町小中学校の教職員全員で構成されている団体。 ○主な活動：各班独自の研究活動、研究発表大会、富良野地区研究大会、文化発表会など ○研究会全体運営費：883千円(うち町補助金470千円) 町へき地・複式教育研究連盟は本町周辺へき地小学校2校で構成されている団体 ○主な活動：集合学習、町へき複研修会及び研究大会、道・上川研究大会など ○連盟全体運営費：51千円(うち町補助金 23千円)				事業年度	****	継続	
					事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
					510	493	17	
検 証 内 容								
必要性	教職員の研修活動は不可欠であり、その活動費を補助することにより、会員の負担を軽減するとともに、運営費用の充実は研修意欲の高揚と研究活動の深化・充実が図られる。				達成度		効果度	
有効性	両団体とも運営は順調に行われている。				A		A	
費用対効果	概要の運営費をもって、様々な研究・研修活動や各行事への協力など積極的運営となっている。				(理由・説明) 町の各教育研究団体の活動を支え、教職員の研修意欲の高揚と資質の向上が図られている。			
方向性	今後においても同様に両団体に対し運営費助成を行う。							
今 後 の 課 題								
教職員の研修・研鑽の場としての町教育研究団体への助成を行い、研修活動の活性化を図ることが必要である。また、新学習指導要領やGIGAスクール構想の実現に向けた更なる研究・研修体制の強化が課題となっている。								
改 善 策								
今後とも運営費助成を継続する。								

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

(2) 社会教育について

NO.	評 価 項 目	NO.	細 項 目
15	放課後子どもプラン推進事業	22	放課後子ども教室推進事業
		23	留守家庭児童クラブ推進事業
16	地域の教育力	24	社会教育推進事業
		25	成人式事業
		26	社会教育関係団体等補助事業
		27	学社融合推進事業
		28	公民館分館運営事業
		29	社会体育関係団体等補助事業
17	青少年の学習活動	30	児童生徒対象事業
		31	社会教育関係団体等補助事業
		32	社会体育関係団体等補助事業
18	一般成人の学習活動	33	公民館教室・講座事業
		34	情報通信技術講習事業
19	高齢者の学習活動	35	銀嶺大学運営事業
20	文化活動の振興	36	町民文化祭運営事業
		37	文化財及び埋蔵文化財保護事業
		38	社会教育関係団体等補助事業
21	読書活動の推進	39	図書館運営事業
22	スポーツの振興	40	スポーツ教室・大会経費
		41	スポーツフェスタ参加経費
		42	学校開放事業
		43	社会体育関係団体等補助事業
		44	社会体育推進事業

令和6年度 中富良野町教育行政点検評価表

[15-22]

担当課名 教育課 社会教育係

評価項目	放課後子どもプラン推進事業	細項目	放課後子ども教室推進事業	推進目標	豊かな人間性を育む少年教育を推進し家庭教育支援の充実を図る。
目的	子どもたちの安全で安心した活動拠点を設け、地域の方々の参画を得ながら、子どもたちがスポーツ・文化活動や体験活動等の取組みを通して、地域社会の中で心豊かに健やかに育まれる環境づくり。				
概要	人数：登録児童数 20名、ボランティアスタッフ 14名 活動場所：なかまーる・改善センター等 活動日：毎週月曜日 放課後から午後5時まで(11月～3月は午後4時30分まで) 活動内容：工作づくり、理科実験、むかしあそび、料理体験、スポーツなど 事業費内訳：報償費999千円、旅費0千円、消耗品費296千円、役務費54千円			事業年度 開始 H19 終了 継続	
				事業費 (単位:千円)	決算額 125
				1,474	1,349
検 証 内 容 評 価					
必要性	地域社会の中で子どもたちが健やかに育つ環境づくりが必要である。				
有効性	子どもたちが安全で安心して活動できる場所として有効である。				
費用対効果	補助事業としての事業目的に沿った内容と効果が表れている。				
方向性	継続実施する必要がある。				
今 後 の 課 題					
今後の取り組み	様々な体験活動をする機会の提供と活動内容の充実を図るとともに、地域全体における教育力向上を図ることが必要である。将来的にボランティアスタッフの確保・育成が課題である。 児童全体で特別支援を要する割合が増えていることから、よりボランティアスタッフによる指導体制及び指導内容の充実とスキルアップのための研修機会の充実が必要である。				
達成度 効果度					
				A	A
(理由・説明) 児童の安全で安心した居場所づくりを目指し、各種プログラムを実施。登録児童数の変動に応じ、体験活動の内容を検討し、健全育成の増進により効果を挙げている。					

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践にとどまっている D:努力を要する

令和6年度 中富良野町教育行政点検評価表

[15-23]

担当課名 教育課 社会教育係

評価項目	放課後子どもプラン推進事業	細項目	留守家庭児童クラブ推進事業	推進目標	児童福祉の観点から心身ともに児童の健全育成を推進し家庭教育支援の充実を図る。
目的	放課後子どもプラン推進事業			留守家庭児童クラブ推進事業	
概要	<p>保護者が就労等により放課後の時間帯に家庭にいない児童を対象として、適切な遊びと生活の場を確保することにより児童の健全な育成を図る。</p> <p>人数：登録児童数 65名、アドバイザー・児童厚生員 10名（常時3名勤務）、ボランティアスタッフ（特別活動） 活動場所：児童館 活動日：月～土曜日 放課後から午後6時00分まで（土曜日は午後5時30分まで） 特別活動：月1回（工作づくり、むかしあそび他） 事業費内訳：報酬14,331千円、旅費0千円、消耗品費254千円</p>			<p>事業年度</p> <p>開始 ****</p> <p>終了 継続</p>	
必要	検 証 内 容			達成度	効果度
有効	放課後の時間帯に保護者が家庭に居ない児童の生活の場として必要である。			A	A
費用対効果	少子化対策や家庭教育支援の観点から有効な事業である。			(理由・説明)	
方向性	限られた予算の中で効率的に事業を推進している。			共働き家庭が増え、利用者が増えている中で、児童の健全な育成に効果をあげている。	
今後の取組み	今後も継続実施する必要がある。			今後の課題	
	生活空間のある環境づくりと子どもたちを見守る体制の充実が必要である。また、健全な事業運営のため職員の資質向上・人材確保が求められる。			改善策	
	登録児童の中でも特別支援傾向の児童が増えていることから、引き続き児童厚生員に対して、知識や技能の取得と基本的な考え方や心得を認識してもらうため、放課後児童支援員認定資格研修の受講を対象者に推進していく。また、職員研修等を通じて職員の危機管理能力を向上を図る。				

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践にととめている D:努力を要する

令和6年度 中富良野町教育行政点検評価表

[16-24]

担当課名 教育課 社会教育係

評価項目	地域の教育力	細項目		推進目標	生涯学習社会の実現と次代を担う子どもたちに生きる力を育むための子ども会活動の充実。
		社会教育推進事業			
目的	自主的な社会教育活動を支援し生涯学習社会の推進を図る。				
概要	社会教育委員活動の充実 ・社会教育委員会3回開催(事業計画・事業報告・ディスカッション等を通じた意見の共有) 子ども会等少年団体育成指導委員活動の充実 ・指導委員会2回開催(事業計画、事業報告) ・子ども会育成連絡協議会との事業推進	事業年度	開始	終了	
		事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引
			342	264	78
検 証 内 容					
必要性	社会教育推進のため各分野における委員会活動は必要である。				
有効性	生涯学習社会の実現のために有効である。				
費用対効果	限られた予算内で効率的な活動を行っている。				
方向性	各委員活動は今後も継続する必要がある。				
今 後 の 課 題					
今後の取組み	各委員会における活動内容の充実と委員会相互の連携強化が必要である。 会議の場においても事務局が主導するだけでなく、委員同士の議論や話し合いを通じて、意見の醸成が図られていくことが重要である。				
	達成度		評価		効果度
	B				B
	(理由・説明) 第8次社会教育中期計画に基づき積極的に社会教育活動を行っている。				
改 善 策					
令和8年度の義務教育学校の開校等、学校教育の変化と連動した第9次社会教育中期計画(令和8年度～12年度)の策定が期待される。					

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践にととめている D:努力を要する

令和6年度 中富良野町教育行政点検評価表

[16-25]

担当課名 教育課 社会教育係

評価項目	地域の教育力	細項目	成人式事業	推進目標	20歳としての自覚と理解を深めるために地域の教育力を結集する。																		
目的	次代を担う青年が義務と権利を有する成人となる晴れの門出を祝う。																						
概要	<p>20歳になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます。(国民の祝日に関する法律) 二十歳のつどい【成人の日の前日の日曜日】</p> <p>令和7年1月12日 13:00~15:00 農村環境改善センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者56名中、出席者39名 ・式典内容 新成人者名前読上げ→式辞→祝電→祝電→祝電→二十歳の宣誓→終了 ・式典終了後に中富良野青年団協議会の協力により恩師からの励ましのスピーチと、申し出によりコロナ禍に行うことの出来なかった合唱を20歳のつどいの場で行った。 				<table border="1"> <tr> <td>事業年度</td> <td>開始</td> <td>終了</td> </tr> <tr> <td></td> <td>****</td> <td>継続</td> </tr> <tr> <td>事業費 (単位:千円)</td> <td>予算額</td> <td>決算額</td> </tr> <tr> <td></td> <td>58</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>差引</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>0</td> </tr> </table>	事業年度	開始	終了		****	継続	事業費 (単位:千円)	予算額	決算額		58	58			差引			0
事業年度	開始	終了																					
	****	継続																					
事業費 (単位:千円)	予算額	決算額																					
	58	58																					
		差引																					
		0																					
検 証 内 容																							
必要性	古くから伝わる伝統行事として成人や20歳を祝う式は必要である。																						
有効性	成人としての自覚を促すことができる。																						
費用対効果	限られた予算内で効率的に事業を推進している。																						
方向性	今後も継続して推進する必要がある。																						
今 後 の 課 題																							
二十歳としての自覚と責任を再確認できるよう、地域として特色ある式典とする必要がある。																							
改 善 策																							
社会教育の観点に立ち、成人式の意義を再認識するために新成人や若者の意見を取り入れながら地域の教育力の充実を推進する。																							
評 価																							
達成度			効果度																				
A			A																				
(理由・説明)																							
各種感染症対策を講じながら、式典が厳粛かつ和やかに執り行われている。																							

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する

令和6年度 中富良野町教育行政点検評価表

[16-26]

担当課名 教育課 社会教育係

評価項目	地域の教育力	細項目	社会教育関係団体等補助事業	推進目標	各社会教育関係団体と連携し社会教育の振興発展を図る。
目的	各社会教育関係団体に対して自主性を尊重し助成を行うことにより社会教育の振興発展を図る。				
概要	父母と先生の会連台会 39千円 (町P連) 若妻連絡協議会 32千円 (2地区～西山、旭中)			事業年度 開始 **** 終了 継続	事業費 (単位:千円) 予算額 71 決算額 71 差引 0
検証内容					
必要性	社会教育の充実と発展のために必要な事業である。				
有効性	各社会教育団体の活動を推進するうえで有効である。				
費用対効果	限られた予算内で効率的な活動を行っている。				
方向性	団体活動継続のために今後も継続する必要がある。				
今後の課題					
各種団体における組織の硬直化と機能の低下などから組織の活性化を図る必要がある。					
今後の取組み					
新規会員の加入促進と参加者ニーズを取り入れた事業展開を図る。					
(理由・説明) 各種団体の活動推進に効果をあげている。					
達成度		B		効果度 B	

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践にとどまっている D:努力を要する

令和6年度 中富良野町教育行政点検評価表

担当課名 教育課 社会教育係

[16-27]

評価項目	地域の教育力	細項目	学社融合推進会議	推進目標	開始	終了		
目的	学校・家庭・地域が連携し、子どもたちが心豊かにたくましく生きることができる教育環境づくり。			地域の教育資源を活用した学習機会の充実。 学校・家庭・地域のネットワーク形成。	平成11年度	継続		
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・全体会議 ～2回開催(全体計画、予算、目標設定など) ・運営委員会 ～0回開催(学校支援地域本部事業の取組み、各委員事業の協議・検討) ・教育資源バンクの活用 ～各学校で活用。 ・アイスキヤンドル作成 ～各学校で実施。 ・あいさつ声かけ運動 ～スタッフ一配布。 ・三世交代流学習事業 ～各学校単位への予算を配分して地域の三世交代流の充実を図った。 ・学校支援本部事業 ～各学校において実施する事業協力者(ポランティア)の保険加入。 			事業年度	予算額	決算額	差引	
					522	475	47	
検証内容								
必要性	子どもたちが生き生き力を育むためには、学校教育と社会教育が連携することが重要である。							
有効性	学校・家庭・地域が連携し、教育活動を実践している。							
費用対効果	限られた予算内で効率的に事業を推進している。							
方向性	今後も継続して推進する必要がある。							
今後の課題								
今後の取組み	<p>3者(学校教育、社会教育、地域社会)の連携を図るとともに、教育資源バンクを随時更新し地域の人材が更に広く活用されて地域の教育力向上を図ることが必要である。義務教育学校への移行を踏まえ、コミュニティ・スクールでの地域学校協働本部と学社融合推進会議の体制について見直し(統合)が必要と考える。</p> <p style="text-align: right;">(理由・説明) 三世交代流学習や学校事業協力など、着実に事業の浸透が図られている。</p> <p style="text-align: center;">改 善 策</p>							
	達成度						効果度	
		B						A

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践が進んでいない D:努力を要する

令和6年度 中富良野町教育行政点検評価表

[16-28]

担当課名 教育課 社会教育係

評価項目	地域の教育力	細項目	公民館分館運営事業	推進目標	生涯学習社会の実現をめざして公民館事業の充実を図る。			
目的	各公民館分館における地域の特性を生かした学習活動に対して助成を行い、公民館分館活動の充実発展を図る。				開始	終了		
概要	各公民館分館活動に対する補助分館活動内容～書道教室、百人一首大会、手芸教室、ミニバレー大会など。 旭中分館93千円、宇文分館60千円、西中分館65千円 南中分館19千円、本幸分館117千円、 奈江分館、新田中分館～補助金各117千円(施設管理費を含む) = 588千円 奈江分館改修工事の実施～1,215千円				****	継続		
					予算額	決算額	差引	
					6,128	5,020		1,108
					評価			
必要性	地域の学習の機会を充実させるためには各地域における公民館分館活動は必要である。				達成度		効果度	
有効性	生涯学習の充実・振興に大きな効果がある。				A		A	
費用対効果	限られた予算内で効率的に事業を推進している。				(理由・説明)			
方向性	今後も継続して取組む必要がある。				各分館において公民館活動を行っている。			
今後の取組み					今後の課題			
					改善策			
地域の二一ズを把握するとともに地域間交流活動などを積極的に推進する。								

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践にとめている D:努力を要する

令和6年度 中富良野町教育行政点検評価表

[16-29]

担当課名 教育課 社会教育係

評価項目	地域の教育力	細項目	社会体育関係団体等補助事業	推進目標	各社会教育関係団体との連携と社会教育事業の振興発展を図る。
目的	社会教育関係団体に対して自主性を尊重し助成を行うことにより社会教育の振興発展を図る。				
概要	ウィンターフェスティバル事業に対する補助。 ・令和7年2月9日開催 10:00～15:00 ・約500人参加 ・雪像すべり台、ミニゲーム、凧あげ、スポーツ競技、他				
検証内容					
必要性	社会体育事業の充実と発展のために必要な事業である。				
有効性	各種団体等から実行委員として参画するなど地域住民が参画する交流事業として有効である。				
費用対効果	限られた予算内で効率的な活動を行っている。				
方向性	団体活動継続のために今後も継続する必要がある。				
今後の課題					
地域住民のニーズに応える新しい事業展開と参加人数の拡大と、地域住民による実行委員会形式をとっており、時代に合わせ、継続できる運営を行う必要がある。					
今後の取組み					
冬季の事業として町民に定着しているが、実行委員の目的意識と構成組織の層が薄くなってきている。社会体育事業、中富良野町行事としての関わり方を見直し、実行委員会の体制で運営できる方式を検討する必要がある。					
		事業年度		開始	終了
				****	継続
		事業費 (単位:千円)		予算額	決算額
				1,300	1,261
				差引	
				39	
評価					
			達成度	効果度	
			A	A	
(理由・説明) 各種感染症対策を講じながら、団体の活動を推進している。参加者増につながる競技・内容を検討しながら実施している。					
評価基準					
A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践にとどめている D:努力を要する					

令和6年度 中富良野町教育行政点検評価表

[17-30]

担当課名 教育課 社会教育係

評価項目	青少年の学習活動	細項目	児童生徒対象事業	推進目標	生きる力と豊かな心を育む体験活動の充実。	
目的	自然や文化に親しむ機会の充実と社会参加などの体験活動を推進し、次代を担うリーダーとしての養成を図る。			開始	終了	
概要	児童芸能鑑賞会～町総合スポーツセンター(令和6年7月10日開催) ・音楽観賞「札幌交響楽団中富良野公演」学校関係者311名(兼芸術・文化鑑賞事業) ・学びの体験型ワークショップ(狂言等の日本文化・令和6年7月28～31日開催) 幼～小・中～一般までを対象とした日本の伝統文化に関するワークショップ ・中学生:音楽鑑賞、ワークショップ(令和6年12月13日開催) クラシック音楽の観賞と合唱の指導(翌日に芸術・文化鑑賞事業を開催)			****	継続	
				予算額	決算額	差引
			事業費 (単位:千円)	6	6	0
検 証 内 容						
必要性	心豊かな人間形成のためには芸術・文化身近に感じる環境が必要である。					
有効性	児童生徒の豊かな情操を育むために有効である。					
費用対効果	限られた予算内で効果的な事業を行っている。					
方向性	継続実施する必要がある。					
今 後 の 課 題						
今後の取組み	できるだけ多種多様な芸術・文化などを鑑賞する機会を提供する必要がある。隣接する富良野市の演劇人材をワークショップ等、学校教育活動への活用を促していく。					
改 善 策						
芸術・文化に関心を持つきっかけとして、身近な地域の伝統文化について理解を深めることを推進する。						
評 価 基 準						
A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践にとどめている D:努力を要する						

令和6年度 中富良野町教育行政点検評価表

[17-31]

担当課名 教育課 社会教育係

評価項目	青少年の学習活動	細項目	社会教育関係団体等補助事業	推進目標
目的	<p>各種社会教育関係団体活動振興や子どもたちの体験活動のための財政支援を行う。</p>			
概要	<p> 青年団協議会 163千円 子ども会育成連絡協議会 100千円 青少年育成推進事 2,281千円 なかふらの夢・未来応援事業 641千円 ・中学生を対象に将来の夢を実現するためのチャレンジへの支援 最優秀賞1件へのサポート、優秀賞2件に対しては民間法人によるサポートを実施 </p>			
検 証 内 容				
必要性	社会教育の充実と発展のために必要な事業である。			
有効性	各社会教育団体の活動や子どもたちのキャリア形成支援を推進するうえで有効である。			
費用対効果	限られた予算内で効率的な活動を行っている。			
方向性	団体活動継続や体験活動推進のために今後も継続する必要がある。			
今 後 の 課 題				
活動継続のための新しい事業展開と次代を担うリーダーを養成する必要がある。				
改 善 策				
組織運営の活性化や後継者育成のための支援や、将来を担う子どもたちの生きる力を育むため各種事業の推進を図る。				
		評 価		
		達成度	効果度	
		A	A	
		(理由・説明)		
		コロナ禍の影響により各団体により活動の程度に差が生じているが、改めて事業内容を検討の上、それぞれの社会教育分野での貢献と活動推進に効果をあげている。		
		事業年度	開始	終了
			****	継続
		事業費 (単位:千円)	予算額	決算額
		3,361	3,185	176

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践にととめている D:努力を要する

令和6年度 中富良野町教育行政点検評価表

[17-32]

担当課名 教育課 社会教育係

評価項目	青少年の学習活動	細項目	社会体育関係団体等補助事業	推進目標	スポーツを通して、子どもたちの体力づくりとジュニアリーダーや育成者の養成を図る。	
目的	各種社会体育関係団体活動振興のための財政支援を行う。				開始	終了
概要	スポーツ少年団育成 480千円 ・登録少年団～11団体※11団体のうち、柔道少年団、男子ミニバス少年団加入者0名、R5宇文小閉校による1団減、R6西中・旭中少年団閉校による2団の減 ・リーダー宿泊研修会 令和6年11月16日・17日 団員8名参加(5年生対象) ・本部交流会 令和7年1月25日 団員48名参加				****	継続
				事業年度	予算額	決算額
				事業費 (単位:千円)	480	480
						差引
						0
検証内容						
必要性	少年期においてスポーツ活動に親しむことは青少年の健全育成に必要である。					
有効性	スポーツ活動の普及と育成を推進するうえで有効である。					
費用対効果	限られた予算内で効率的な活動を行っている。					
方向性	少年団活動を活性化するため今後も継続運営する必要がある。					
	今後の課題					
今後の取組み	育成者の確保及び指導者の育成と活動内容の充実を図る必要がある。 児童数の減少と義務教育学校への集約を踏まえ、少年団本部としてイベントの実施に偏らない支援のあり方を検討する必要がある。					
	改善策					
	日本スポーツ協会における資格制度の改正を鑑み、改めて地域における人材発掘と指導者の育成、研修の受講の奨励を行い、活動内容の充実に向け、関係団体等の協力を得ながら推進する。					

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践にとめてている D:努力を要する

令和6年度 中富良野町教育行政点検評価表

[18-33]

担当課名 教育課 社会教育係

評価項目	一般成人等の学習活動	細項目	公民館教室・講座事業	推進目標	生活課題や現代的課題などの多様化する課題解決に向けた学習内容の充実。
目的	多様化する学習要求に対応した学習機会の提供。				
概要	住民ニーズを取り入れた講座・教室の実施 ・公民館講座(1講座) 部活動体験(夏) 令和6年8月6・7日 延べ37名 ・自主企画講座(6講座) 女性会さくらスキルアップ講座 複数回開催 なんでも探検隊 8月2日 19名参加、生命の貯蓄体操 8月19日～9月30日 延べ36名参加、ピアノ伴奏で歌っちゃおう! 5月12日～延べ20回・20名 ピアノマラソン 10月6日 38組参加、春music 3月1日 5組参加				事業年度 開始 **** 終了 継続
				予算額 128 決算額 92 差引 36	
検証内容					
必要性	生涯学習の推進のために必要な事業である。				
有効性	学習した成果を地域の中で生かすことができる。				
費用対効果	限られた予算の中で効果的に事業展開をしている。				
方向性	今後も継続実施する必要がある。				
今後の課題					
公民館がまちづくり・人づくりのための活動拠点となるために新しい事業展開を図る必要がある。					
改 善 策					
新しい公共の視点に立った社会的課題に対する学習機会を提供する。					
評価					
達成度 B					
効果度 A					
(理由・説明) 各種感染症対策を講じながら企画・検討し、学習した成果を地域で活用することで地域の教育力向上に寄与している。					

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践が進んでいる D:努力を要する

令和6年度 中富良野町教育行政点検評価表

[18-34]

担当課名 教育課 社会教育係

評価項目	一般成人の学習活動	細項目	情報通信技術講習事業	推進目標	時代に対応した情報通信技術の習得とパソコン・ICT機器等、生活に密着した技術の高揚を図る。																
目的	誰もがパソコン・ICT機器を操作することができるよう情報化時代に対応できる学習機会を提供。																				
概要	パソコン教室の開設 4コース 9講義 2～3月予定 令和6年度未実施 スマホ教室の開設 令和5年度「国民のデジタルリテラシー向上事業」の助成を受け、実施 令和6年度未実施				<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">事業年度</td> <td style="width: 15%;">開始</td> <td style="width: 15%;">終了</td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">****</td> <td style="text-align: center;">廃止</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費 (単位:千円)</td> <td>予算額</td> <td>決算額</td> <td>差引</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </table>	事業年度	開始	終了			****	廃止		事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引		0	0	0
事業年度	開始	終了																			
	****	廃止																			
事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引																		
	0	0	0																		
検 証 内 容																					
必要性	情報通信技術は日々進歩しており、各年代や用途に応じ、個別に習得すべき技能である。																				
有効性	関係講座は広く民間でも行っており、受講者のニーズを捉えきれない。																				
費用対効果	講師とPC等の受講環境の確保により、効率的とはいえない。																				
方向性	必ずしも必要ではない。																				
今 後 の 課 題																					
多様化する情報環境に対応しながら、町民のニーズに応じた学習メニューの提供。																					
改 善 策																					
人工生成AI等、情報通信技術は今後ますます重要な要素となっていくが、町民を対象とした場合の年代や学ぶ技術の焦点化が課題である。																					
(理由・説明)																					
今後も継続した受講環境の確保が難しいため。																					
達成度																					
B																					
効果度																					
B																					

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践にとめている D:努力を要する

令和6年度 中富良野町教育行政点検評価表

[19-35]

担当課名 教育課 社会教育係

評価項目	高齢者の学習活動	細項目	銀嶺大学運営事業	推進目標																		
目的	高齢者大学における活動を通して、これまでの豊富な経験と知識をこれからの生活と地域社会において活用する。			高齢者が学びあえる自主的な学習グループ育成。 異世代交流や社会参加の機会の充実。 豊かな体験や学習成果を生かす地域活動やボランティア活動の充実。 健康づくりと自主的スポーツやレクリエーション活動を行うためのグループ育成や機会の充実。																		
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・学生数 46名(本科14名、大学院11名、大学院14名、専修科7名) ・年間16回程度の学習日を設け、学習活動、部活動を実施。 ・他大学との交流事業、修学旅行などの課外活動も積極的に行っている。 ・本科(4年)、大学院(2年)、研究科(2年)に加え、令和5年度から専修科を設立。 			<table border="1"> <tr> <td>事業年度</td> <td>開始</td> <td>終了</td> </tr> <tr> <td></td> <td>****</td> <td>継続</td> </tr> <tr> <td>事業費 (単位:千円)</td> <td>予算額</td> <td>決算額</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2,911</td> <td>2,415</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>差引</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>496</td> </tr> </table>	事業年度	開始	終了		****	継続	事業費 (単位:千円)	予算額	決算額		2,911	2,415			差引			496
事業年度	開始	終了																				
	****	継続																				
事業費 (単位:千円)	予算額	決算額																				
	2,911	2,415																				
		差引																				
		496																				
検 証 内 容																						
必要性	高齢化社会の中で自ら積極的に生涯学習に取り組むことは必要である。																					
有効性	生涯にわたる学習は、楽しく生きがいのある生活を送るために有効である。																					
費用対効果	効果的に自主運営している。																					
方向性	高齢者の生きがい、生涯学習の実践の場としても継続する必要がある。																					
今 後 の 課 題																						
入学生数が減少していることから学生の確保と自治会運営の見直しが必要のため、令和5年度に新設した専修科の扱いについて、大学同窓会からも位置づけの明確化を求める声がある。																						
改 善 策																						
学生数を確保するために学習内容の見直しや学生の負担を軽減する。 専修科にあっては高齢者大学における学生の在り方の拡張をはかっでの新設であったことから、改めて理解を得られるよう、大学の自治運営を進めていく。																						
評 価																						
達成度 効果度																						
B A																						
(理由・説明)																						
各種感染症対策を講じながら、銀嶺大学学習日の出席率が高く充実した学生生活を送っている。																						

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践にとどめている D:努力を要する

令和6年度 中富良野町教育行政点検評価表

[20-36]

担当課名 教育課 社会教育係

評価項目	文化活動の振興		細項目	町民文化祭運営事業	推進目標	文化活動への参加促進と自主的な文化活動の支援。 芸術文化鑑賞機会の充実と地域の文化活動の推進。 文化関係団体との連携・交流の促進。
	目的	概要				
目的	郷土芸術文化の成果を広く発表する場の提供し、文化意識の高揚に努めるとともに、文化団体の交流や文化の振興を図る。					
概要	町民文化祭の実施 ・ダンスパーティー 令和6年10月28日～31名参加 ・芸能発表会・各作品展示・即売コーナー 令和6年11月2日～3日開催 延べ514名参加					
検 証 内 容						
必要性	芸術文化の発表の場を提供し、文化団体の交流や文化の振興を図る必要がある。					
有効性	文化意識の高揚のためにも有効である。					
費用対効果	限られた予算の中で効果的に実施している。					
方向性	今後も芸術文化の発表の場として継続したい。					
今 後 の 課 題						
文化芸術の発展のため文化団体・サークルの新規会員加入と後継者の育成が必要である。						
改 善 策						
地域の文化財や郷土芸能を保護・伝承する活動を通して、芸術文化に対する若い世代の理解を図る。						
事業年度		開始	終了			
事業費 (単位:千円)		予算額	決算額	差引		
		111	111	0		
評 価						
達成度				効果度		
A				A		
(理由・説明)						
コロナ禍を終え、各団体の活動規模が変わってしまっただ中、様々な検討の上で実施し、地域文化の振興に貢献した。						
今 後 の 課 題						
文化芸術の発展のため文化団体・サークルの新規会員加入と後継者の育成が必要である。						
改 善 策						
地域の文化財や郷土芸能を保護・伝承する活動を通して、芸術文化に対する若い世代の理解を図る。						

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践にとどまっている D:努力を要する

令和6年度 中富良野町教育行政点検評価表

[20-37]

担当課名 教育課 社会教育係

評価項目	文化活動の振興	細項目	文化財及び埋蔵文化財保護事業	推進目標	文化財及び埋蔵文化財の保護・活用の促進と伝承活動への支援。			
					事業年度	開始	終了	
目的	文化財及び埋蔵文化財の保護活動の推進。				事業年度	****	継続	
概要	埋蔵文化財包蔵地35箇所の状況確認と保護活動～委員報酬18千円、消耗品費38千円 道文化財保護協会負担金7千円				事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引
	埋蔵文化財の保護と開発事業との調整。 郷土館における文化財の展示や文化財保護の啓蒙・普及活動。 町指定文化財～津軽獅子舞保存同志会35千円、大注連縄保存同志会40千円、 中富良野雅楽会179千円(R6年度楽器購入の補助・箏・篳篥)					318	316	2
検 証 内 容								
必要性	郷土の歴史と文化の発展の理解を深めるために必要である。							
有効性	郷土を理解し文化を伝承するために有効である。							
費用対効果	限られた予算の中で効果的に実施している。							
方向性	今後も継続する必要がある。							
今後の取組み	改 善 策							
	郷土の歴史と文化を正しく理解するために積極的に広報活動等を推進する。							
					達成度	B	効果度	B
					(理由・説明)			
					埋蔵文化財保護に関して関係機関と連絡調整を行っている。			

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践にとどまっている D:努力を要する

令和6年度 中富良野町教育行政点検評価表

[20-38]

担当課名 教育課 社会教育係

評価項目	文化活動の振興	細項目	社会教育関係団体等補助事業	推進目標	評価																
目的	各種社会教育関係団体活動振興のための財政支援を行う。				広く文化芸術活動を支援し地域の文化振興に貢献する。																
概要	文化協会 409千円 ・加盟数～17団体 ・富良野地区文化団体交流会へ参加 ・町敬老会への協力、町民文化祭の運営協力 ・文化団体補助322千円(潮音会記念誌・1/2補助) 郷土芸能活動(葵太鼓保存会:47千円、神興をあげる会「天翔」:0千円)				<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">事業年度</td> <td style="width: 15%;">開始</td> <td style="width: 15%;">終了</td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">****</td> <td style="text-align: center;">継続</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費 (単位:千円)</td> <td>予算額</td> <td>決算額</td> <td>差引</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">778</td> <td style="text-align: center;">778</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </table>	事業年度	開始	終了			****	継続		事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引		778	778	0
事業年度	開始	終了																			
	****	継続																			
事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引																		
	778	778	0																		
検証内容																					
必要性	地域文化の充実と発展には必要な事業である。																				
有効性	各文化団体活動を推進するうえで有効である。																				
費用対効果	限られた予算内で効率的な活動を行っている。																				
方向性	文化団体活動継続の為に今後も継続する必要がある。																				
今後の課題																					
各文化団体・サークルの新規会員加入促進と後継者の育成が必要である。																					
改善策																					
文化団体活動継続・発展のために新たな事業展開と組織の充実を図る。																					
(理由・説明)																					
各種感染症対策を講じながら事業内容を検討し、文化団体活動の推進に効果をあげている。																					
達成度																					
A																					
効果度																					
B																					
今後の取り組み																					
文化団体活動継続・発展のために新たな事業展開と組織の充実を図る。																					

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践にとどまっている D:努力を要する

令和6年度 中富良野町教育行政点検評価表

[21-39]

担当課名 教育課 社会教育係

評価項目	読書活動の推進	細項目	図書館運営事業	推進目標	読書習慣の定着と図書館機能の充実を図る。																
目的	町民に親しまれる図書館づくり。																				
概要	読書推進プロジェクトの実施。 ・図書館まつりの開催 ・各種図書館事業の実施(図書館まつり、なつやすみおはなし会、ふゆのおはなし会) ・周辺校巡回図書 4～3月(各100冊ずつ) ・ブックスタート事業(絵本2冊・バック・ブックレット配布)				<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">事業年度</td> <td style="width: 20%;">開始</td> <td style="width: 20%;">終了</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">****</td> <td style="text-align: center;">継続</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費 (単位:千円)</td> <td>予算額</td> <td>決算額</td> <td>差引</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">8,179</td> <td style="text-align: center;">8,135</td> <td style="text-align: center;">44</td> </tr> </table>	事業年度	開始	終了			****	継続		事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引		8,179	8,135	44
事業年度	開始	終了																			
	****	継続																			
事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引																		
	8,179	8,135	44																		
検証内容																					
必要性	住民の多様化する学習ニーズに対して図書館として迅速に応える必要がある。																				
有効性	読書活動は生涯学習における自己実現を図る手段のひとつとして極めて有効である。																				
費用対効果	限られた予算の中で利用者ニーズに合わせて図書選定を行っている。																				
方向性	継続実施する必要がある。																				
今後の課題																					
図書館機能の充実と読書環境を整備する必要がある。																					
改善策																					
平成26年度の閉館以降、読み聞かせボランティア団体や学校図書室と連携し、地域全体で図書・読書活動の充実を図っている。 義務教育学校開校以降、学校施設1校に集約されたことを踏まえての学校図書館・学校司書との更なる連携が期待される。																					

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践にとどめている D:努力を要する

令和6年度 中富良野町教育行政点検評価表

[22-40]

担当課名 教育課 社会教育係

評価項目	スポーツの振興	細項目	スポーツ教室・大会経費	推進目標	各種スポーツ活動の充実とスポーツ人口の拡大。	
目的	だれもがスポーツに親しむことができる環境整備を図る。					
概要	主な事業 ・野球教室(日ハム) 令和6年8月9日開催 27名(小学生14名、中学生13名) ・水泳教室 4クラス各10回 73名(幼児11名・小学生62名) ・運動教室 前期9クラス 7回(11月～12月)99名、後期8クラス 7回(1月～2月)76名 ・総合型地域スポーツクラブ 1回(ポッチャ大会1月13日開催25名) ・スキー教室 中止				事業年度 開始 **** 終了 継続	
				予算額 2,733 決算額 2,457 差引 276		
検 証 内 容						
必要性	心身ともに健康で充実した生活を営むためにはスポーツをすることが必要である。					
有効性	生涯スポーツ社会を推進するうえで有効である。					
費用対効果	限られた予算の中で効率的に実施している。					
方向性	ニュースポーツなどの取組みを充実させる。					
今 後 の 課 題						
いつでも、どこでも、だれもがスポーツできる環境づくりやメニューの提供が必要である。						
改 善 策						
個人でも家族単位でも参加できる種目を行うことで広い年代、性別の参加を図りたい。						
評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践につとめている D:努力を要する						

令和6年度 中富良野町教育行政点検評価表

[22-41]

担当課名 教育課 社会教育係

評価項目	スポーツの振興	細項目	スポーツフェスタの開催		推進目標	スポーツを通して地域の連帯感を養い、明るく豊かで活力ある生涯スポーツの推進を図る。
			開始	終了		
目的	富良野圏域内住民の健康・体カづくりを推進し、世代間の交流やスポーツの楽しさを実感する。					
概要	富良野沿線スポーツフェスタ ・中止（雨天） 占冠村 ・8月25日 南富良野町 ラフティング 0名参加 ・9月16日 富良野市 パークゴルフ 6名参加 ・9月29日 上富良野町 フロアカーリング 19名参加（4チーム） ・中止 中富良野町 フットサル		事業年度 ****	終了 継続		
			事業費 (単位:千円) 0	予算額 0	決算額 0	差引 0
検 証 内 容						
必要性	誰もが気軽に参加できるスポーツ大会は必要である。					
有効性	地域の連帯感を醸成するために有効である。					
費用対効果	開催元への直接申し込みが増え、町民への参加費補助の対応が難しい。					
方向性	沿線全域の住民が積極的に参加する取組みが求められる。					
今 後 の 課 題						
今後の取組み	市町村ごとの特色あるスポーツを行い、普段一個団体では行うことが難しい種目を沿線が集うこの機会に実施できるようにしたい。					
	改 善 策					
	沿線住民が参加したくなるような事業の実施には町民の参加費補助に限定せず、実施事業への予算措置がより効果的である。					

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践にとどめている D:努力を要する

令和6年度 中富良野町教育行政点検評価表

[22-42]

担当課名 教育課 社会教育係

評価項目	スポーツの振興		細項目	学校開放事業	推進目標	スポーツを通して地域の連帯感を養い、明るく豊かで活力ある生涯スポーツの推進を図る。																		
	スポーツの振興	学校開放事業																						
目的	地域住民の健康・体力づくりを積極的に推進し、町内施設を有効活用する。																							
概要	<ul style="list-style-type: none"> 各学校の体育館を利用して、地域住民の体力向上とコミュニティの場となっている。小学校 3校(令和5年度末宇文小閉校、令和6年度末旭中小・西中小閉校) 各地域、各団体が相互の体力向上、交流の場として利用している。中学校 1校 各団体、サークルが利用している。 				<table border="1"> <tr> <td>事業年度</td> <td>開始</td> <td>終了</td> </tr> <tr> <td></td> <td>****</td> <td>継続</td> </tr> <tr> <td>事業費 (単位:千円)</td> <td>予算額</td> <td>決算額</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6,844</td> <td>6,808</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>差引</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>36</td> </tr> </table>	事業年度	開始	終了		****	継続	事業費 (単位:千円)	予算額	決算額		6,844	6,808			差引			36	
事業年度	開始	終了																						
	****	継続																						
事業費 (単位:千円)	予算額	決算額																						
	6,844	6,808																						
		差引																						
		36																						
検 証 内 容																								
必要性	誰もが気軽にスポーツができる場所と機会が必要である。																							
有効性	体力の維持向上と地域の連帯感を醸成するために有効である。																							
費用対効果	限られた予算の中で効率的に実施している。																							
方向性	より多くの地域住民が参加できるような取組みとしたい。																							
今 後 の 課 題																								
年間を通じたスポーツに親しむ環境づくりが必要である。																								
改 善 策																								
地域全体で生涯スポーツとしての取組みを推進する。																								
評 価																								
達成度																								
B																								
効果度																								
B																								
(理由・説明)																								
各種感染症対策を講じながら事業を実施し、スポーツを通じて住民間の交流が図られている。																								

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践にとどまっている D:努力を要する

令和6年度 中富良野町教育行政点検評価表

[22-43]

担当課名 教育課 社会教育係

評価項目	スポーツの振興	細項目	社会体育関係団体等補助事業	推進目標	中富良野町スポーツ協会加盟団体間の連携と社会体育の振興発展。																		
目的	社会体育団体に対して自主性を尊重し助成を行うことにより社会体育の振興発展を図る。																						
概要	中富良野町スポーツ協会補助 1,000千円 ・加盟団体～14団体 ・各種事業への協力 町民体育大会(R1終了)、防犯リレーマラソン、北星ジュニアスキー大会(R6年度中止) 総合型地域スポーツクラブ				<table border="1"> <tr> <td>事業年度</td> <td>開始</td> <td>終了</td> </tr> <tr> <td></td> <td>****</td> <td>継続</td> </tr> <tr> <td>事業費 (単位:千円)</td> <td>予算額</td> <td>決算額</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1,000</td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>差引</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>0</td> </tr> </table>	事業年度	開始	終了		****	継続	事業費 (単位:千円)	予算額	決算額		1,000	1,000			差引			0
事業年度	開始	終了																					
	****	継続																					
事業費 (単位:千円)	予算額	決算額																					
	1,000	1,000																					
		差引																					
		0																					
検 証 内 容																							
必要性	社会体育の充実と発展のために必要な事業である。																						
有効性	社会体育活動を推進するうえで有効である。																						
費用対効果	限られた予算内で効率的な活動を行っている。																						
方向性	団体活動継続のために今後も補助を継続する必要がある。																						
今 後 の 課 題																							
活動継続のための新しい事業展開と次代を担うリーダーを養成する必要がある。																							
改 善 策																							
組織運営の活性化や後継者育成のための支援を推進する。																							
(理由・説明)																							
スポーツ協会及び加盟団体において各種感染症対策を講じながら事業を実施し、団体の活動推進に効果を上げている。																							
評 価																							
達成度			効果度																				
B			B																				

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践が進んでいない D:努力を要する

令和6年度 中富良野町教育行政点検評価表

[22-44]

担当課名 教育課 社会教育係

評価項目	スポーツの振興		細項目	社会体育推進事業	推進目標	事業年度	開始		事業費 (単位:千円)	効果度
	スポーツの振興	社会体育推進事業					開始	終了		
目的	スポーツの振興		いつでも、どこでもスポーツに親しむことができる環境づくりとスポーツの振興・普及及び指導者の養成を図る。		生涯スポーツの振興と指導者や団体の育成。地域づくりを目的とした総合型地域スポーツクラブへの支援。		開始	終了		
概要	スポーツ推進委員活動の充実		<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員会議 3回開催 ・総合型地域スポーツクラブ協力 1回(ポッチャ大会1月13日) ・令和6年度上川管内スポーツ推進委員協議会研修会の開催(中富良野町開催・令和6年11月9日) ・各事業への協力、参加 ウィンターフェスティバル(令和7年2月9日) 				****	継続		
							予算額	決算額	差引	
							292	246	46	
検 証 内 容										
必要性	スポーツ振興のためにスポーツ推進委員による活動は必要である。									
有効性	社会体育事業を推進するうえで有効である。									
費用対効果	限られた予算内で効率的な活動を行っている。									
方向性	スポーツ推進委員の活動は今後も継続する必要がある。									
今 後 の 課 題										
スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進や生涯スポーツ社会の実現に向けた、地域におけるスポーツ環境の整備充実が必要である。										
改 善 策										
スポーツ推進計画の策定やスポーツ推進委員の研修機会の充実と総合型地域スポーツクラブの運営と活動支援を推進する。										
今後の取組み										

評価基準 A:実践が進み成果を上げている B:実践が進んでいる C:実践にとめている D:努力を要する

4 教育行政評価委員会の意見

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第2項の定めにより、教育委員会から提出を受けた資料（評価項目教育委員会議等の評価4項目、学校教育14項目、21細項目、社会教育8項目、23細項目）について、令和7年7月15日、7月31日及び8月20日に行われた教育委員会との意見交換を基に意見を述べさせていただきます。

本件の令和6年度中富良野町教育委員会点検・評価報告書の作成に関しては、令和6年3月8日に教育長が議会において示した、教育行政執行方針の内容に沿った視点に立って整理区分され、それぞれの評価項目については達成度及び効果度の欄を設けAからDまでを使用して自己採点に努めており、今年度は特にその理由や説明欄については、理解しやすいよう細かく記載されていること、今後の取り組みとして、課題と改善策を積極的に提示した点検評価表としてまとめられており、これらは、第1回の平成20年度報告書より同じ様式で構成されているものであり、年次を通しての教育行政を理解する上で価値のあるものです。

以下、報告書にある分野別ごとの点検・評価結果に基づいて意見書を提出いたします。

点検・評価結果に基づいた意見

【教育委員会の活動状況について】

教育行政による定期的な会議が9回開催され、各委員の課題解決に向けた積極的な発言のもと、活発な審議がなされ議案が処理されていることは、大きく評価できます。

また、委員各位は積極的に学校訪問を行って、教育状況の把握に努められ、あるいは、教育委員としての資質向上を図るため、各種研修会行事へ参加・出席され、更に総合教育会議では、令和6年度教育相談事業実施状況、義務教育学校について及び令和6年度社会教育事業について町長部局との積極的な情報の共有や意見交換がなされ、連携が図られていることは大きく評価できます。

【学校教育について】

全般を通じて多項目にわたり積極的な事業推進が行われ、町の特色を生かしながら「確かな学力」（知）「豊かな心」（徳）「健やかな体」（体）のバランスを重視した「生きる力」を育む教育を推進されています。

- 基礎学力の定着については、小・中学校ともに基礎的・基本的な知識、技能の定着と応用力・活用力の向上を図るため、様々な工夫をもって指導にあたられているところですが、基礎学力定着の基本となる、読解力の向上は学校図書の実践と効果的な運営をもって図ること、加えて家庭学習の取り組みを重要な位置づけと捉え、全保護者に配付されている「家庭学習の手引き」を活用した学習の習慣化により更なる学力向

上を図る事を大いに期待します。また引き続き、令和8年度、小・中学校それぞれの長所を生かした、より高次の教育作用を期待した義務教育学校への移行について、さらに準備と検討を重ねていただくよう期待します。

- 特別支援教育の推進については、中富良野小学校において加配による通級指導教室の設置により、個々に対応し得る支援体制の充実を図り、きめ細やかな指導を実施されているのは大きく評価できる所であり、今後は更に義務教育学校の移行に伴う9年間を見据えた教育支援の充実を図っていただくよう期待します。
- 教育相談事業では、様々な相談に学校と連携し、多岐にわたる相談に早期の対応をされており大きく評価できます。子どもの居場所となり得る新しい支援体制として、多様なニーズに対応可能な校内教育支援センターに大きく期待します。
- 国際理解教育における英語教育では、ネイティブスピーカーとしての指導経験が豊富な外国語指導助手（ALT）を小・中学校に派遣し、英語力の向上と国際理解教育の充実を図られているほか、今後は更に実践的な使える英語教育を進めて、その向上に大きく期待する所です。

【社会教育について】

少子高齢化や人口減少の進行、情報化の進展、価値観の多様化など、環境の変化の中において、すべての町民が生涯にわたり、あらゆる機会に、あらゆる場所で実施可能な生涯学習社会の形成が求められている所であり、人づくりはつながりづくり、そして地域（まち）づくりを実践するべく、多岐にわたり様々な取り組みを実施されています。

- 放課後子ども教室並びに留守家庭児童クラブにおいては、子どもたちの安心・安全な活動の場、育成の場であり、家庭支援の観点からも有効な事業です。令和6年度においても登録児童数が増加する中、個別支援が必要な児童が増えている事から今後も更に対応できるよう、ボランティアスタッフの確保や指導体制及び指導内容の充実ならびに職員研修等を通じて危機管理能力の向上を図るなど、更なる事業運営に期待します。
- 高齢者の学習活動では、銀嶺大学における活動はもとより、三世代交流や地域におけるボランティア活動などを通して、高齢者がその豊富な経験と知識を十分に発揮できる場の設定や自主的活動をサポートし、生き生きとした活力あふれる生涯学習機会の充実を図ることに期待します。
- 地域の教育力においては、社会教育活動に携わる各委員会議の更なる充実のため、それぞれの会議の方式を、ディスカッション形式や情報共有を行う場として、自己あるいは各団体の更なる活動の推進に期待します。また、これからの本町の生涯学習推進にあたり、各委員会議相互の連携強化は大変重要であるため、今後積極的な連携に期待します。
- 読書活動は生涯学習における自己実現を図る手段のひとつとして極めて有効で、学校教育の基礎学力の定着においても読解力の向上に必要なことを踏まえ、子どもから

大人まで町全体に読書習慣が定着するよう、また、図書館機能の充実を図るべく、読書推進プロジェクトなど有効な手段を講じて更なる読書活動の推進や読み聞かせ、おはなし会などを通して参加者同士の交流が図られることに期待します。令和8年度以降、義務教育学校における学校図書館と連携することで、より良い読書環境づくりに大いに期待します。

【今後に向けての講評】

令和6年度の教育行政において、教育委員会は様々な分野で活動され、それぞれの課題について改善されているところであり、あらためて多岐にわたる事業を執行されていることに対して関係各位に敬意を表します。

このような中、コロナ禍からの脱却により多くの活動が徐々に行われるようになり本来の姿に戻りつつも、少子高齢化や人口減少の進行、グローバル化、高度情報化など急速な社会変化と併せて多様性の時代と言われる今般において、多くの問題点は依然として存在し、そのために様々な対応を求められているところです。教育委員会は教育長の教育行政執行方針にあるとおり、子どもたちが未来を切り拓く資質・能力を育む教育環境の充実を図り、誰一人取り残すことのない、個別最適・協働的な学びの実現を目指し、持続可能な社会の創り手となる人材の育成を推進しながら、町民一人ひとりといった小さな単位においても自ら対応を考え、自主・自立のもと時代に合った事業の実施や、その見直しを継続していかなければならないと考えます。

本年8月新校舎が落成し、先進的な教育環境が整った中において、令和8年度から新設の義務教育学校「なかふらの学園」においては、「地域とともにある学校づくり」を目指し、令和7年度以降も教職員など各団体等との情報共有を図り、協議・検討を行うほか、校内教育支援センターの設置で、不登校等の相談・連携活動を図るなど、より良い、未来につながる新たな学校づくりに大いに期待するところです。また更には、「総合的な学習の時間」を通じて、失敗を恐れず「挑戦」することで、「関わる」、「集める」、「生み出す」、「動く」、「続ける」の身につける5つの力を育み、様々な人々や企業、地域を巻き込みながら、中富良野町義務教育学校推進計画、いわゆる「Nプロジェクト」により、9年間を通して新しい学校のコンセプトである「創る人」を育むための環境づくり、「つながり」づくりが推進されることを期待します。そのためには、この計画に携わる大人はもちろん地域のすべての大人全員の考え方、姿勢が重要となります。主体は子どもたちであることを十分に認識した上で、地域の大人がしっかりと「Nプロジェクト」を理解し、固定観念にとらわれることなく自らの考え方も変えながら未来を生きる子どもたちのために何が必要かを追求していかなければなりません。

また、社会教育においては、自主企画講座など社会教育の本質である自主性、自発性を促し、教育委員会主導から町民主導の事業推進を目指した新たなフェーズに移行することが望ましいと考えます。また、引き続き教育委員はじめ教育委員会に委嘱されている各委員はその役割を十分に認識され各種活動に邁進されているところではありますが、今後は各

委員が相互連携に努め、オール教育委員会で本町における地域の教育力向上と教育行政の更なる発展に寄与されることに期待します。

最後に、社会教育の学びの中から人づくり、つながりづくり、地域づくりを行いながら、持続可能な地域コミュニティーの基盤形成を図り、併せて学校・家庭・地域社会がそれぞれ力を合わせて取り組むことによって、めざす姿である「心豊かに学び、明日のふるさとをともに創る人を育む」ことに努めていただくことをお願い申し上げ結びとさせていただきます。

中富良野町教育委員会教育行政評価委員会

中富良野町教育委員会教育行政評価委員会要綱

平成21年7月31日

教委要綱 第1号

(設置)

第1条 中富良野町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する行政評価の透明性を確保するとともに、効率的で質の高い教育行政の推進について、外部の意見を求めるため、中富良野町教育委員会教育行政評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 教育委員会が実施した事務事業について、外部の視点から評価を行い、教育長に評価結果を報告すること。
- (2) 行政評価システムの構築及び運営について必要な事項を審議し、教育長に意見を述べること。

(構成)

第3条 委員会は、教育行政運営、行政評価について優れた見識を有する者の中から、教育長が委嘱する3名をもって構成する。

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、必要があるときは2年を超えない期間内において定めることができる。

2. 補欠により就任した委員は、前任者の残任期間とする。

(運営)

第5条 委員会には、委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員会は、必要に応じ委員長が招集する。
- 4 委員会は、審議のため必要があるときは、関係者の出席を求め、意見等を聴取するほか、資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育委員会教育課が処理する。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

付 則（平成23年7月27日要綱第1号）

この要綱は、公布の日から施行する。

資料 2

教育行政評価委員会の構成

委員長 松 岡 登志哉

委員 小 池 拓

委員 岸 本 純 子

資料 3

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(昭和31年6月30日法律第162号)

最終改正：令和5年5月8日法律第19号

〔関係部分抜粋〕

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

令和6年3月8日

教育行政執行方針

中富良野町教育委員会

令和6年第2回町議会定例会の開会にあたりまして、教育行政の執行に関する主要な方針を申し上げ、議員各位並びに町民各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

社会全体がコロナ禍からの脱却に向けて動き出す中、国際情勢の不安定化や世界的な気候変動、急速な技術革新に象徴される予測困難な時代を迎えております。

教育を取り巻く環境も、少子化や人口減少、デジタル技術の飛躍的な発展など、急速かつ大きく変化しております。

社会の多様化が進む中、このような変化に適切に対応し、子どもたちが未来を切り拓く資質・能力を育む教育環境の充実を図り、誰一人取り残すことのない、個別最適・協働的な学びの実現を目指し、持続可能な社会の創り手となる人材の育成を推進してまいります。

また、町民が生きがいのある充実した人生を送るためには、誰もが生涯にわたって学び続けられる環境づくりや、気軽に文化・スポーツに親しめる環境づくりが必要であります。本町におきましても、子どもたちが生きる力を身につけ、心豊かに成長していくことができるよう、学校施設・設備の改修やコミュニティスクールの充実をはじめ、町民が生涯にわたって自ら学び、その成果を地域社会づくりに生かせる学習環境づくりに取り組んでまいります。

今後とも、安定した教育環境の維持形成に努めるため、令和3年度よりスタートいたしました第6期なかふらのまちづくり総合計画に基づき、北海道教育推進計画、上川学びフォーカスとの連携を図り、長期的な展望に立った本町

教育の推進に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、昨年5月に5類に移行し、制限されていた学校行事やイベント等が開催できるようになり、たくさんの笑顔が戻ってまいりました。今後も関係機関や学校と連携し、保護者の方々などのご協力をいただきながら、適切に対応していくとともに、教育行政の大きな目的である、安定した教育環境の維持形成に努めてまいります。

本町教育の「心豊かに学び、明日のふるさとをともに創る人を育む」ことを基本理念に、基本姿勢であります「学校・家庭・地域社会が一体となって」令和6年度も次の3点を目標として掲げます。

1. ふるさとから学び、豊かな心を育てる教育環境をつくれます。
2. 体験活動の機会を充実し、健やかで生きる力を持った子どもを育てます。
3. 教育・文化・スポーツ・地域活動を推進し、活力あるふるさとをともにつくれます。

以上を柱に本町教育の推進に努めてまいります。

以下、令和6年度の学校教育、社会教育の重点施策、主な取組につきまして申し上げます。

最初に、学校教育につきまして申し上げます。

中富良野小学校・中富良野中学校の改築につきましては、おおむね予定どおりに工事が進んでおり、令和5年度・6年度の2か年で工事を行い、令和7年度2学期から新校舎

の供用開始を予定しております。

また、義務教育9年間をひとまとまりとして捉え、指導の一貫性や学びの系統性を重視した義務教育学校の令和8年度の開校に向けて、「新しい学校づくり検討委員会」、「新しい学校を考える会」など、児童生徒、保護者、教職員、町民の皆さんからの意見・要望を参考に、新しい学校のコンセプトの協議・検討を進めております。

義務教育学校の基本となる推進計画（Nプロジェクト）の作成などにつきましては、指導主事を配置し、「新しい学校づくり検討委員会」、各学校、各コミュニティスクールなどを通じて、情報共有を図り協議・検討してまいります。

令和5年度をもって閉校となります宇文小学校につきましては、現在のところ公民館分館として活用する予定ですが、今後も地域と協議を進めながら活用方法につきまして検討してまいります。

旭中小学校と西中小学校につきましては、小規模校の特性を活かした教育活動に努めてまいりましたが、今後児童数の維持が見込めないことから、令和6年度をもって閉校することといたしました。そのための所要の準備にあたってまいります。

学校教育の主な取組といたしまして1点目は、「確かな学力の育成」であります。

基礎的・基本的な知識・技能や活用できる力を育てるため、加配教員や学習支援員、特別支援教育支援員等の効果

的な活用を図り、一人ひとりの子どもに応じた基礎基本の定着を図る授業改善を進め、放課後や家庭での望ましい生活習慣の形成、学習時間の確保が重要であることから、学校と家庭が一体となった取り組みを進めてまいります。

また、「第4次なかふらの町読書活動推進計画」や社会教育活動と連携した読書活動を進めてまいります。

次に2点目は、「豊かな心、健やかな体の育成」であります。

学校・家庭・地域を通じて、大人が子どもたちを見守り、基本的な倫理観や規範意識、思いやりの心や美しいものに感動する心などを育むとともに、体験活動を通じて社会性や豊かな人間性を育む活動に取り組むとともに、地域社会全体でいじめ等の防止にあたってまいります。

また、各学校や地域の特色を生かした体力・運動能力向上活動を進め、部活動、スポーツ少年団活動などの育成、支援を通じて、子どもの体力向上に取り組むとともに、部活動の地域移行につきましては、関係機関・団体との協議・調査等を進めるとともに、中学校では部活動指導員配置事業を活用して、実施可能な部活動から段階的に指導員配置の取り組みを進めるほか、食に関する正しい知識、食習慣を習得するため、学校におきましても「中富良野町食育推進計画」にそって、食べ物や郷土への理解を深める指導を推進してまいります。

次に3点目は、「特別支援教育の充実」であります。

本町では、教育支援委員会を中心に関係機関との連携のもと、各学校のコーディネーターを中心に、連携と研修・

啓発機会の拡充に努めてまいります。

また、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた、個別の支援計画を活用しながら、関係機関との連携により、就学前から切れ目のない一貫した支援を図るとともに、子どもたちの特性に応じた指導の充実を図ってまいります。

次に4点目は、「学校経営の充実」であります。

コミュニティスクールにより、各学校に設置された学校運営協議会において、保護者や地域住民が教育活動に参画する「地域とともにある学校づくり」を図ってまいります。

また、校長会・教頭会を中心に、小学校から中学校への連続した学びが確かなものとなるよう、教育課程の交流や学習規律の統一などを協議・検討してまいります。

次に5点目は、「生徒指導・教育相談の充実」であります。

指導主事による教育相談、スクールカウンセラー等の活動を通じて、保護者、子どもたちからの個々の相談、学校訪問、こども園や保育園、関係機関との連携等を進めるほか、学校内に教育支援センターを設置し、いじめ・不登校等の相談・連携活動を進めてまいります。

次に6点目は、「安全教育の充実」であります。

各学校におきまして地域防災活動と連携し、災害発生時に教職員や子どもたちが的確に行動できるよう、防災教育の充実や危機管理対応を進めてまいります。

また、学校、家庭を通じて、携帯電話、インターネットの利用指導、ノーゲームデーの推進や、発達段階に応じた情報モラル教育を推進してまいります。さらに、喫煙や薬

物が心身にもたらす深刻な影響を理解させるため、関係機関と連携した指導の充実を図ってまいります。

次に7点目は、「教職員研修の充実」であります。

教職員が豊かな人間性や社会性、高い指導力を身につけ、資質・能力の向上を図ることができるよう、研修機会の充実と教育研究会などの支援に努めてまいります。

次に8点目は、「学校施設の整備」であります。

維持、営繕関係で、樹木剪定、防災設備修繕などを行い、教育環境整備と安全な学校施設整備を進めてまいります。

次に9点目は、「スクールバスの運行」であります。

通学対策としてスクールバスを運行しておりますが、利用の実態を踏まえ適切な運行に努めるとともに、部活動バスを運行し、通学の安全確保に努めてまいります。

次に、社会教育につきまして申し上げます。

町で取り組んでおります「ゼロカーボンシティなかふらの」の推進と公共施設の老朽化対策として、改善センター改修にかかるLED照明交換・冷暖房設備設置等工事の実設計を行います。

社会教育の主な取組といたしまして1点目は、「家庭教育の充実」であります。

家庭における教育は、子どもたちの健やかな育ちの基盤であり、生きる力を身につけるすべての教育の出発点であります。学校、家庭、地域が連携し、地域全体による子育てへの支援を充実させるとともに、家庭との連携強化を図

ってまいります。

次に2点目は、「青少年教育の充実」であります。

子どもたちの生きる力を育むため、交流体験や自然体験などの体験活動が必要であります。職業体験、社会体験等を通じて将来につながるキャリア形成の支援を推進してまいります。

4年目となりますなかふらの夢・未来応援事業では、中学生の個人・団体を対象に、将来の夢を実現するため、体験してみたいことに対し企画を募集・選考し、支援を行っておりますが、令和6年度は小学生を対象とした、「夢の教室」事業を実施してまいります。

また、スポーツ少年団、ジュニアリーダーの育成、ボランティア活動を推進するほか、児童・生徒を対象とした芸術鑑賞機会の充実や子ども会事業による体験活動を進めてまいります。

放課後の学習活動をねらいとした「放課後子ども教室」では、留守家庭児童クラブ、児童館との連携事業を拡充するほか、この事業を担うボランティア指導者の育成・確保に努めてまいります。

また、学童保育を目的とした「留守家庭児童クラブ」では、放課後や土曜日、長期休業中に子どもたちに適切な遊び及び生活の場を提供して、児童の健全な育成を図ってまいります。

児童館運営事業では、郷土館の熱中症対策としてエアコン1台を増設するほか、遊具の修繕を行い、児童の安全対策と指導に配慮した運営を行ってまいります。

青年教育につきましては、本町では、青年団協議会、商工会青年部、JA青年部が各種のボランティア事業やまちづくりの各所で活躍しており、連携を図りながら若者の力を生かす活動に支援を図ってまいります。

次に3点目は、「成人教育の充実」であります。

生涯学習の基本は、自らの意欲に基づき学習活動を展開することです。自ら企画し実施する「自主企画講座」の一層の充実発展に努めてまいります。公民館教室も引き続き開催し、町民一人ひとりの主体的・創造的な学習活動を推進してまいります。

富良野圏域で進める社会教育事業の連携では、公民館教室、スポーツフェスタ等の共同開催、相互参加により、さらに多様な学習機会の充実、発展を進めてまいります。

次に4点目は、「高齢者教育の充実」であります。

銀嶺大学では、学生自治会を中心とした自らの取り組みと学習活動を展開しております。今後とも、学習活動を通じて、各種のまちづくりやボランティア活動への参加を促進し、文化活動、レクリエーションの奨励など、一般の高齢者を含めた社会参加の促進に努めてまいります。

また、より学びやすく、親しみやすい学習機会の場として専修科を設けるなど、事業内容の充実に努めてまいります。

次に5点目は、「地域の教育力の充実」であります。

本町では、学校・家庭・地域による「学社融合推進事業」、また、「三世代交流学習事業」による世代間交流、「学校支援地域本部」による学校支援の体制づくり、地域とともに

にある学校づくりの制度「コミュニティスクール」を進めており、継続して教育力を活性化させる活動に取り組んでまいります。

次に6点目は、「読書環境の充実」であります。

今後も、利用者の声をもとに貸し出しサービスの充実、資料の整備を進めるほか、図書館まつりの開催、ブックスタート事業、読み聞かせサークル等の支援、ボランティアの育成を進め、幼児から一般成人・高齢者までが読書に親しみ、生涯学習の糧となる図書館運営にあたってまいります。

また、「第4次なかふらの町読書活動推進計画」に基づき、幼児期から読書に親しみ、読書習慣を形成するよう、引き続き学校での「朝読」、家庭での「家読（うちどく）」を推進してまいります。

次に7点目は、「文化芸術活動の促進と発表・鑑賞機会の提供」であります。

芸術・文化鑑賞事業につきましては、芸術・文化に親しむことのできる環境づくりを進めるために、文化団体との連携・協力による発表会、町民文化祭、富良野地区文化団体交流会への参加など、文化の振興に努めてまいります。

また、演劇公演、音楽コンサートなどの優れた芸術に接する機会や発表機会の充実に努め、文化活動を推進してまいります。

次に8点目は、「文化財の保存・活用、文化施設の整備充実」であります。

地域の伝統芸能や歴史と文化の保存に取り組む団体の支

援を行い、文化財の保護・保存を図るとともに、郷土資料の保存・伝承に努めてまいります。

また、文化団体が充実した活動を行えるよう、ふれあいセンターなかまーるなどの施設・設備の整備充実に努めてまいります。

次に9点目は、「スポーツ活動の促進、スポーツ施設の整備充実」であります。

フロアカーリング、ボッチャなどのスポーツや、高齢者スポーツの普及啓発、幅広い年代のニーズに対応した各種運動教室の開催を進め、ライフステージに応じた健康増進の観点から「中富良野町健康増進計画」との連携を進めるほか、健康スポーツタウンをめざす取り組みとの連携を進めてまいります。

スポーツ・文化を通じて、子どもたちが全道・全国で活躍しております。今後とも、幼児から一般成人まで、町民の文化・スポーツ活動を支援してまいります。

また、パークゴルフ場等の体育施設の維持管理に努めてまいります。

以上、教育行政の執行に関する方針を学校教育、社会教育の2分野から申し上げましたが、今後も学校・家庭・地域社会がそれぞれの持つ役割と機能を発揮し、力をあわせて取り組むことで、本町教育のめざす姿である「心豊かに学び、明日のふるさとをともに創る人を育む」ことに努めてまいります。議員各位並びに町民各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。